平成 23 年度 大学機関別認証評価

自己点検・評価書

平成 24（2012）年 3 月

久留米工業大学

平成23年度自己点検評価の取組について

基準1. 使命・目的等

領域:使命・目的(建学の精神等を踏まえた大学の将来像又は達成しようとする社会的使命・目的)、
教育目的(教育プログラムごとの人材養成に関する目的)

基準項目	評価の視点	エビデンス(根拠)の例示	中期事業計画との整合性
1-1 使命・目的及び教育目的の明確性 ※責任者:立花副学長 ※事務担当:庶務課	1-1-①意味・内容の具体性と明確性 1-1-②簡潔な文章化	・建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、教育目的等を示す資料	Ⅰ. 教育改革について ■教育の特長化・個性化 ◆学科教育の特長化・個性化 ○各学科の特徴を生かしながら、教育内容の見直し、改善を図る。特に、建築・設備工学科について建築設備分野を重点化する。 ◆建学の精神の教育での具現化 ○学生に体験型学習機会を与えることにより、情・意の育成を図る。 Ⅱ. 経営の安定化 ◆大学の成長戦略及び縮小戦略 ○本学の使命が建学の精神に則った教育及び人材育成を再認識し、また、このために教育理念に沿った教育内容・教育方法等の徹底を図る。
1-2 使命・目的及び教育目的の適切性	1-2-①個性・特色の明示 1-2-②法令への適合 1-2-③変化への対応	・個性・特色に関する大学の自己認識を示す資料(関係部分) ・使命・目的、教育目的の改定があれば、その改定の理由と経緯を示す資料	
1-3 使命・目的及び教育目的の有効性	1-3-①役員、教職員の理解と支持 1-3-②学内外への周知 1-3-②中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映 1-3-④使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性	・使命・目的及び教育目的の策定及び改定への役員、教職員の関与・参画の状況を示す資料 ・使命・目的及び教育目的を学内外へ周知するための方法・手段を示す資料 ・中長期的な計画及び3つの方針等と使命・目的並びに教育目的との関係を示す資料 ・教育研究組織に関する規程及びその構成を示す資料	
※社会貢献 ※責任者:渡邉地域連携推進室長 ※事務担当:庶務課			○高等教育コンソーシアム久留米の活動に寄与する。 ○公開講座の充実 ○学生ボランティア活動の促進

基準2. 学修と教授

領域:教育内容・方法、学修評価、教員配置等、学生受入れ、学修及び授業の支援

基準項目	評価の視点	エビデンス(根拠)の例示	事業計画との整合性
2-1 学生の受入れ ※責任者:高橋入試広報委員長 ※事務担当:入試広報課	2-1-①入学者受入れの方針の明確化と周知 2-1-②入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫 2-1-③入学定員に沿った適切な学生受入数の維持	・入学者受入れの方針を示す資料 ・入学者受入れの方針と入学者受入れ方法との関連を示す資料 ・収容定員及び入学定員と学生数の現状との対比を示す資料	Ⅰ. 教育改革について ■高校との連携強化 ○志願者確保等のため、高校との連携強化を図る。 Ⅲ. 学生生徒の受入れ対策について ■広報活動の活性化 ○学生定員の充足を目標に、広報のあり方及びその有効性について、毎年度入試広報委員会において現状を点検、評価し、志願者の増に繋がる効果的な広報を計画し実施していく。特に、学科において全ての学科が定員を充足するように格段の努力を行う。
2-2 教育課程及び教授方法 ※責任者:田代教務委員長 ※事務担当:学生サービス課教務	2-2-①教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化 2-2-②教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫	・教育課程編成方針を示す資料 ・学修の体系性のための履修上の条件と制限等を示す資料 ・授業方法の工夫の具体例(シラバスの効果的な活用、グループワーク、学生の授業への参画等)を示す資料 ・単位制の趣旨を保つための工夫(履修登録上限の設定、教室外学修の指示等)を示す資料	Ⅰ. 教育改革について ■教育改革について ◆教育の室の保証 ○習得すべき専門知識を学科ごとに明示し、その学力を保証するため習熟度に応じた教育を行う。 ■高大一貫教育体制の検討 ○本学の安定的な学生確保を目的として、祐誠高校と連携して検討を進める。
2-3 学修及び授業の支援 ※責任者:田代教務委員長 ※事務担当:学生サービス課教務	2-3-①教員と職員の協働並びにTA等の活用による学修支援及び授業支援の充実	・学修支援及び授業支援に関する方針・計画・実施体制を示す資料 ・職員・TA等による学修及び授業等の支援体制を示す資料 ・退学、停学、留年等の実態及び原因分析、改善方策の検討状況	Ⅰ. 教育改革について ■教育改革について ◆教育の室の保証 ○入学前教育と基礎学力育成教育の充実を図る。

		等を示す資料	
2-4 単位認定、卒業・修了認定等 ※責任者：田代教務委員長 ※事務担当：学生サービス課教務	2-4-①単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用	・単位認定等学生評価の公平性のための工夫、GPA等の活用状況を示す資料 ・学位授与方針や学位授与基準及び学位	※単位認定、卒業・修了認定等について、検証して、①事実の説明(現状)、②自己評価、③改善・向上方策(将来計画) を説明する。
2-5 キャリアガイダンス ※責任者：杉本就職委員長 ※事務担当：学生サービス課就職	2-5-①教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備	・キャリアガイダンスに関する教育課程上及びその他の教育としての取組状況を示す資料 ・就職・進路先の実態及びその取組状況を示す資料	Ⅰ．教育改革について ■教育の特長化・個性化 ◆教育の室の保証 ○就業力育成教育の充実を図る。 Ⅵ．その他について ■就職支援活動の再考
2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック ※責任者：田代教務委員長 ※事務担当：学生サービス課教務	2-6-①教育目的の達成状況を点検・評価するための工夫 2-6-②評価結果の教育内容・方法及び学修指導等の改善へのフィードバック	・教室内外の学修状況に関する学生学生アンケート調査等を分析した資料 ・教育目的の達成状況の評価に関する研究又はその評価結果の分析及び教育改善へのフィードバックを示資料	Ⅰ．教育改革について ■教育の特長化・個性化 ◆学科教育の特長化・個性化 ○各学科の特徴を生かしながら、教育内容の見直し、改善を図る。特に、建築・設備工学科について建築設備分野を重点化する。 ◆建学の精神の教育での具現化 ○学生に体験型学習機会を与えることにより、情・意の育成を図る。 Ⅱ．経営の安定化 ◆大学の成長戦略及び縮小戦略 ○本学の使命が建学の精神に則った教育及び人材育成を再認識し、また、このために教育理念に沿った教育内容・教育方法等の徹底を図る。
2-7 学生サービス ※責任者：坂田学生厚生委員長 ※事務担当：学生サービス課学生	2-7-①学生生活の安定のための支援 2-7-②学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用	・学生相談室、医務室等の利用状況を示す資料 ・奨学金給付・貸与状況を示す資料 ・学生の課外活動等への支援状況を示す資料 ・社会人、編入、転入学生等への支援	Ⅰ．教育改革について ■教育の特長化・個性化 ◆学生支援の強化 ○教員主導型、学生参加型の学生支援体制の構築を図る。 Ⅱ．経営の安定化 ■経営の安定化

		状況を示す資料 ・学生生活全般についての満足度調査及びその分析結果、あるいは学生から要望を汲み上げるシステムに関する資料	奨学制度の見直し ○本学にとっての最大の課題は志願者であり、また、ここ数年の学生定員未充足を要因とする赤字経営の解消である。一方、高校側は授業料免除等の経済的支援が大学選びの柱の状況にあり、このため、ライバル他大学は学生確保のための奨学金を拡大させるなどの厳しい環境にある。本学においては優秀な学生を多く確保し、現下の経済状況にも対応するため平成20年度に授業料免除等の奨学金制度を拡大し、一定の効果を得てきた。しかし、一方で、現行の入学料、授業料等免除による奨学金は経営圧迫の一つの要因とされていることから、今後、本学にとって、現在の内外の環境に対応できる妥当な奨学のあり方を引続き検討していく。
2-8 教員の配置・職能開発等 ※責任者：田代教務委員長 ※事務担当：学生ｻｰﾋﾞｽ課教務	2-8-①教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置 2-8-②教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FDをはじめとする教員の資質・能力向上への取組 2-8-③教養教育実施のための体制の整備	・大学設置基準及び職業資格関連の指定基準と現状との対比を示す資料 ・教員組織編制方針、教員の採用、昇任、異動の方針等に関する資料 ・FD実施計画及びその実施体制・実施状況を示す資料 ・教員研修計画及びその実施状況を示す資料 ・教員評価制度の実施状況及び結果の活用状況を示す資料 ・教養教育担当組織の現況と活動状況を示す資料	Ⅰ．教育改革について ■教育の特長化・個性化 ◆教員の教育力の強化 ○教員が学生の目線に立って、熱意と情熱をもって教育に取組む姿勢を養成する。
2-9 学修環境の整備 ※責任者：立花施設委員長 ※事務担当：施設管理室	2-9-①校地、校舎、学修設備、実習施設、図書館等の学修環境の整備と適切な運営・管理 2-9-②授業を行う学生数の適切な管理	・施設設備に関する大学設置基準と現状との対比を示す資料 ・学修環境に関する学生満足度調査の結果を示す資料 ・施設設備の安全管理、メンテナンスに関する規程、運用方針、運用計画	Ⅰ．教育改革について ■教育の特長化・個性化 ◆附属施設等施設の活性化 ○附属施設等施設の活性化を図るため、運営委員会のあり方、運営方針について検討する。 ○図書館、ものづくりセンター、学習支援センター、一級整備技術

		及び管理体制を示す資料 ・授業(講義、演習、実験等)のクラスサイズを示す資料	育センター、及び各学科実験実習室、食堂等の一層の活性化を図る。 Ⅳ. 施設設備等の整備について ■安心安全の学校作り ○耐震診断及び施設・設備を点検し、不良箇所を計画的に改善する。

平成23年度自己点検評価の取組について

基準3. 経営・管理と財務

領域:理事会、ガバナンス、経営の規律、執行体制、財務基盤・収支、財務情報の公開、会計

基準項目	評価の視点	エビデンス(根拠)の例示	事業計画との整合性
3-1 経営の規律と誠実性 ※責任者:立花副学長 ※事務担当:庶務課	3-1-①経営の規律と誠実性の維持の説明 3-1-②使命・目的の実現への継続的努力 3-1-③学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関する法令の遵守 3-1-④環境、人権、安全への配慮 3-1-⑤教育情報・財務情報の公表	・経営の基本方針として経営の規律と誠実性の維持を表明した資料、組織の倫理・規律に関する綱領・規程等 ・大学の設置・運営に関する法令・通知等の内容と大学の現況との対比を示す資料 ・環境、人権、安全に関する方針、計画、具体的措置を示す資料 ・法人及び大学の運営状況に関する情報の公表の状況(項目、内容、手段等)を示す資料	
3-2 理事会の機能 ※責任者:法人小野次長 ※事務担当:本部総務課	3-2-①目的・使命の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性	・機動的・戦略的意思決定のための仕組み(常務理事会、政策調整期間等)を示す資料 ・理事会機能の補佐体制を示す資料 ・理事会権限委任、理事の職務分担等を示す資料	
3-3 大学の意志決定の仕組み及び学長のリーダーシップ ※責任者:立花副学長 ※事務担当:庶務課	3-3-①大学の意思決定組織の設備、権限と責任の明確性及びその機能性 3-3-②大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮	・大学の意思決定組織及び構成員、各意思決定組織の権限に関する規程 ・学長のリーダーシップを支える仕組み(権限の明確化、学長補佐体制、調査、企画部門の整備等)を示す資料	
3-4 コミュニケーションとガバナンス	3-4-①法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の	・管理部門と教学部門との意思疎通と連携を保つための仕組みとその実効性を示す資料	

※責任者:法人小野次長 ※事務担当:本部総務課	円滑化 3-4-②法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性 3-4-③トップのリーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営	・法人の業務、財産及び役員の業務執行の状況等に対する監事の意見等を示す資料 ・監事の選任状況及び職務執行の状況を示す資料 ・教職員からの情報や提案が生かされる仕組み及びその実施状況を示す資料 ・評議員会への諮問状況を示す資料	
3-5 業務執行体制の機能性 ※責任者:立花副学長 ※事務担当:庶務課	3-5-①権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保 3-5-②業務執行の管理体制の構築とその機能性 3-5-③職員の資質・能力向上の機会の用意	・法人の業務執行体制及び大学の教育研究支援体制の編成方針と現状を示す資料 ・業務執行の管理体制(担当役員制、目標管理制度、事業評価等)を示す資料 ・職員の職能開発のためのSDの計画、実施状況、人事評価・育成制度等を示す資料 ・職員の経営・教学組織への参画の状況、教職協同の実施状況を示す資料	
3-6 財務基盤と収支 ※責任者:大串次長 ※事務担当:会計課	3-6-①中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立 3-6-②安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保	・事業計画、予算編成方針及び財務指標等を示す資料 ・中長期的な計画及びその裏づけとなる財務計画を示す資料 ・消費収支計算書関係比率(法人全体及び大学単独)、貸借対照表関係比率(法人全体)、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表(過去5年間) ・予算書、決算書、財務目録など(最新のもの) ・要積立額に対する金融資産の状況(過去5年間)	Ⅱ. 経営の安定化 ■経営の安定化 ◆人件費の縮減 ○総人件費額の段階的縮減を目途とする。 ■経営の安定化定年制の見直し ■減価償却費の積立について ○減価償却引当特定預金は将来の固定資産取り替えのための留保金であり、大学の安定的経営及び教育研究の質の維持・向上には必要な資金である。従って、極力、積み立てることとする。
3-7	3-7-①会計処理の適性な実施	・監査報告書、理事会議事録(評議員会	

会計 ※責任者:本部小野次長 ※事務担当:本部経理課	3-7-②会計監査の体制整備と厳正な実施	を示す資料含む)、資産運用規程	

平成23年度自己点検評価の取組について

基準4. 自己点検・評価

領域:自己点検・評価の適切性、誠実性、有効性

基準項目	評価の視点	エビデンス(根拠)の例示	事業計画との整合性
4-1 自己点検・評価の適切性 ※責任者:立花副学長 ※事務担当:庶務課 (自己点検評価委員会)	4-1-①大学の個性・特色に即した自己点検・評価項目の設定 4-1-②自己点検・評価体制の適切性 4-1-③自己点検・評価の周期等の適切性	・大学独自の評価項目及びその趣旨、領域、評価項目、評価の視点 ・IR機能の構築の現況及び計画、IRの活用状況を示す資料 ・自己点検・評価のための組織及びその学内の位置づけ等に関する資料	V. 自己点検評価について ■学校評価と情報公開
4-2 自己点検・評価の誠実性	4-2-①エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価 4-2-②現状把握のための十分な調査・データの収集と分析 4-2-③自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表	・自己点検・評価の客観性・適切性を示す資料 ・自己点検・評価及び認証評価の結果の共有と社会への公表の状況を示す資料	
4-3 自己点検・評価の有効性	4-3-①自己点検・評価の結果の活用のための経営サイクル(PDCA)の仕組みの確立	・自己点検・評価及び認証評価を改善・向上につなげる仕組みとその運営並びにその結果の活用状況を示す資料	

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
中期計画の基本姿勢	23年度学生募集活動についてのレビュー及び24年度の募集対策の決定（戦略的な新しい募集活動を構築する。） 24年度学生募集活動（23年度の反省に立ち24年度では定員確保を目指した戦略的な学生募集活動を展開する。）	入学者の定員確保 （1年～4年次定員充足） 25年度に向けた学生募集活動 学生教育の充実を図り途中退学者の減少を目指すなどの教育改革。	25年度入学者の定員確保 （1、2年次定員充足） 26年度に向けた学生募集活動 教育の充実と就業力の一層の充実を図る。	26年度入学者の定員確保 （1、2、3年次定員充足） 27年度に向けた学生募集活動 大学と社会との連携、学生の社会貢献活動の意識付け等の徹底を図る。	27年度入学者の定員確保 （1、2、3、4年次定員充足） 28年度に向けた学生募集活動（定例化） 就職率の改善など 入学定員の改定 （290名→340名）

中期目標	平成23年度	平成24年度	平成25～27年度	自　己　点　検　評　価　報　告
Ⅰ．教育改革について ■教育の特長化・個性化 ◆学科教育の特長化・個性化 【大1a】 ○各学科の特徴を生かしながら、教育内容の見直し、改善を図る。特に、建築・設備工学科について建築設備分野を重点化する。	○平成24年度より機械システム工学科の「環境共生コース」を「環境エンジニアリングコース」に名称変更し、教育内容を見直す。また、ものづくり実践教育を継続的に展開する。 〔井上、学生S〕	○機械システム工学科の「環境共生コース」を「環境エンジニアリングコース」に名称変更し、教育内容を見直す。	○機械システム工学科「環境エンジニアリングコース」の教育内容を充実させ本学科の特長化を図る。	●(1) 従来の問題点と対策の必要性 ①従来、机上の学問（座学）は一通り行なってきたが、実際のものづくりについては十分なカリキュラム体制ではなかった。　②ものづくりの技術において低炭素社会とエネルギー問題を考慮できる人材育成の取り組みを強化する。 ●(2) 対策（事業計画または委員会の課題） ①H23年度に立ち上げたものづくり実践教育事業をさらに進歩させ、ものづくりの基本と実践に精通した人材育成を促進する。 ②機械設計技術を軸として環境技術と制御技術を巧みに組み合わせることによって，原発依存度を低くしながらも低炭素社会に貢献できる技術者を育成する。 ●(3) 実施状況（含む、３月時点の見通し） ①現在順調に実施されており、学生は課外であるにも関わらず、積極的に参加し、楽しみながらものづくりを行いながら、ものづくりの実際を堪能している。今後もこのような展開を推進する。 ②24年度のカリキュラムを部分的に見直したが、まだ十分ではない。今後、設計、環境および制御技術のバランスのとれたカリキュラムに見直す。
	○交通機械工学科では、次世代自動車に関する分野の教育を充実させるための検討を行う。 〔原田、学生S〕 ○さらに、電気自動車の製作を開始し、より高度な性能を備えた開発のための研究も開始する。 〔原田、学生S〕	○交通機械工学科では、次世代自動車に関する分野の教育を充実する。	○交通機械工学科において、次世代自動車分野の教育を一層充実させ本学科の特長化を図る。	●(1) 従来の問題点と対策の必要性 交通機械工学科の次世代自動車に係る研究への取り組みを活性化させて魅力ある教育分野の確立のために新規な取り組みを行う。 ●(2) 対策（事業計画または委員会の課題） 次世代自動車への教育環境分野の強化のために以下を立ち上げる。 ①カリキュラム見直し ②電気自動車（ＥＶ）に関する、新規の取り組みに参加する。 ●(3) 実施状況（含む、３月時点の見通し） ①項：平成２５年度より、シラバス変更で新規に４年次「次世代自動車」の科目を設定済み。 ②項：平成２３年度１０月１７日「日産ＥＶリーフ技術講演会」を開催し、開発状況と今後の展望について情報・知識の収集を図った。 ③電気自動車の基本車両の検討 「ものづくりセンター」リードのもとに学際的組織をつくって関連の他学科と協同し、活動する。詳細については、別途、ものづくりセンターより体制・組織・予算など計画が提案される予定である。 (2) 車両の育成計画の作成 ものづくりセンターリードのもと、他学科と共同参加する。

	○情報ネットワーク工学科のビジュアルコンテンツ分野の教育スタッフを育成する。 〔朱雀、学生S〕	○情報ネットワーク工学科のビジュアルコンテンツ分野の教育スタッフを育成する。	○情報ネットワーク工学科ビジュアルコンテンツ分野のスタッフを充実する。	●(1)従来の問題点と対策の必要性 本学科は，平成22年度にそれまでの3コース制から，ビジュアルコンテンツコースとシステムネットワークコースからなる2コース制に移った。 これに伴い，就職に強い専門の学力を身につけさせるために，学生が自分の選択コースにとらわれず，各コースの柱となる重要科目については，これらを積極的に修得するよう指導している。 そのため，両コースとも，重要科目の受講生数がほぼ開講学年の学生全員となり，コースを選択した学生のみが受講する場合の約2倍となる。 このとき，問題となるのはビジュアルコンテンツコースである。 まず，演習室のパソコン台数が不足する。これについては，来年度のシステム更新で拡充を申請する計画である。 つぎに，教員数の確保が必要となる。ビジュアルコンテンツコースの重要科目は，CG（コンピュータグラフィクス）系科目である。これらの科目は，現在はほとんどすべて河野准教授が担当しているが，今後は一人では十分な教育効果を挙げるのは難しい。よって，なんらかの対策が必要となる。 ●(2)対策 現在，本学科の教育を担当している教員の専門分野は，グラフィクスデザイン分野が1名（河野），電子情報分野が10名（情報センター教員を含む），共通教育分野が1名である。 そこで，電子情報分野の教員のうち3名をビジュアルコンテンツコースの重要科目の教育スタッフとして育成することとした。 ●(3)実施状況 ②の対策に述べた3名の教員のうち，1名は2次元CG分野担当とした。現在，その分野の科目の担当補助をしている。また，1名は3次元CG分野担当とし，現在その分野の科目担当補助をしている。残る1名は，CGプログラミングの演習（3，4年次配当科目）担当とし，現在は来年度からの授業の準備中である。
	○建築・設備工学科の実験設備の第1年次の更新。○衛生設備担当教員の新規採用のため公募する。 〔池鯉鮒、学生S〕	○建築・設備工学科の実験設備の更新第２年次。	○建築・設備の教育内容及び教育方法を充実する。	●(1)従来の問題点と対策の必要性 建築・設備工学科には空調実験室及び衛生実験室があり、これらは建設後30年を経過しているが、今まで一度もメンテナンスがなされていなかった。運転できない機器も多く、また相当旧式の機器であり、魅力ある設備とは言い難かった。 ●(2)対策 ３号館B1Fに設備実験室を集約して更新を行なう。２年計画のうち１年目の更新予定は、①薬品処理、②男女トイレ設置工事、③太陽光発電の計測システムの移設、④測定機器購入である。２年目の更新予定は、①空調実験室（空調機器関連：内部）、②空調実験室（空調機器関連：廊下部）、③実験室改修工事（壁、天井、床）、④衛生設備実験装置、⑤風力発電システム、⑥レーザ可視化システム導入である。 ●(3)実施状況 １年目の①薬品処理、及び④測定器購入については平成23年11月に完了している。③太陽光発電システムの移設は、平成24年１月に入ってから着工、1月末には移設・更新工事完了の予定である。他は次年度に予定している。
	○衛生設備担当教員の新規採用のため公募する。 〔池鯉鮒、学生S〕	○衛生設備担当教員を採用する。		●(1)従来の問題と対策の必要性 平成19年度より、建築設備担当教員、電気設備担当教員、衛生設備担当教員、空調設備担当教員が相次いで定年退職となり、その間建築設備担当教員1名を採用し空調設備担当として配置している。設備をセールスポイントとするには人員数的にも大きく不足しており、外部に対してもアピール力が不足している。 ●(2)対策 本来、設備は空調設備、衛生設備、電気設備の３本柱であり、各選任の担当教員を配置したい。学科教員数の関係から、まず衛生設備担当教員を公募するが、人員数に余裕が出れば将来的には電気設備担当教員も公募する。 ●(3)実施状況 今年度前期４月～８月、９月～11月の期間で衛生設備担当教員の公募を行なった。掲載は、学科のホームページ、日本建築学会誌、空気調和衛生工学学会誌、空気調和衛生工学会のホームページ、研究者人材データベース Ｊ ＲＥＣ-ＩＮの各メディアである。計５名の応募があったが、全く専門分野が異なって対象外であったり、実務経験不足や衛生に関わる経験が不足している等の理由で不採用であった。今後も引続き公募を行なっていくが、設備会社のつてで人材を探してく方法も採る予定である。
◆建学の精神の教育での具現化【大1b】 ○学生に体験型学習機会を与えることにより、情・意の育成を図る。	○学生をリーダーとし、「スポーツ」「ものづくり」の学内コンペを企画、実施する。 〔※坂田、学生S〕	○学生ボランティア活動・社会貢献活動を企画する。	○学生ボランテイア活動・社会貢献活動を進展させる（第1年次）（2年次）（３年次）平成26～27年度年次計画	●(1)従来の問題点と対策の必要性 平成6年度には、体育会系クラブ・同好会19団体、文化系クラブ・同好会8団体を数えていた課外活動が、学生数減および学生の個人主義的傾向により次々と衰退し、体育会系8団体、文化系2団体まで減少している。そのため、講義の無い時間帯には学内が閑散とし、著しく活気が失われている。

		○インターンシップの充実。	○平成25年度インターンシップの参加者の増。 ○平成26～27年度インターンシップの拡大（企業及び参加学生の増）	●(2)対策 学生の自主的集団行動が望めない現状では、まず大学側から働きかけ、「みんなでやる事の楽しさ」を体験させ、彼ら相互のコミュニケーションを促す事が必要である。 大学が居心地の良い楽しい場所であるという認識を持たせ、自主的活動を促すために、当面は活気を演出する仕掛けも必要であると考える。 ●(3)実施状況 前期期間中に学科対抗のスポーツコンペ（KIT式チャンバラトーナメント）を実施し、107名のエントリーを見た。エントリー学生数内訳は下記の通り。 機械システム工学科：22名　　交通機械工学科：9名 建築/設備工学科　　：30名　　情報ネットワーク工学科：24名 教育創造工学科・環境共生工学科：22名 後期はものづくりセンターの協力の下、ものづくりコンペ（クラフトプレーン滞空時間競技）を実施中である。 エントリー数は未定ながら、前期のスポーツコンペよりもエントリー数の伸びが鈍く、学生の動機付けに関するさらなる工夫が望まれる。 キーワード：参加特典、景品の魅力、仲間意識の向上 後期のものづくりコンペに時期を合わせ、学生による「学内コンペ実行委員会」を組織した。現状の参加者は数名であるが、ゆくゆくは学生厚生委員会と共に、企画・実施を行える組織として育てたい。
	○学生ボランティア活動・社会貢献活動を企画し、制度化する。 〔※坂田、学生S〕	○建学の精神に関するカリキュラムの見直し、企画する。	○平成25年度、建学の精神に関するカリキュラムを設計する。 ○平成26年度、建学の精神に関するカリキュラムの実施	●(1)従来の問題点と対策の必要性 近年の学生気質は、総じて見れば個人主義的かつ利己的な傾向が強く、自らに利害のない事柄に対する関心が希薄である。その事が、学内の閑散とした状況をもたらし、活気のない印象を与える一因となっている。　他方において、東日本大震災の報道に触発され、内心何らかの社会貢献を果たしたいと願う学生も現存するが、個人として積極的に社会貢献する術を知らない、もしくは内なる願望を行動に表す事を躊躇するという現状がある。 ●(2)対策 個人として積極的に行動する事はできないが、何らかの（組織的）働きかけがあれば参加したいと思っている学生に行動を起こさせるためには、大学としての働きかけも必要である。 ●(3)実施状況 副学長・学生サービス課の働きかけにより、学生ボランティアグループ「輪導」を組織した。教育創造工学科学生を中心とする40余名（現在35名）の参加が得られた。 意欲的に活動する学生と、アルバイト等を優先せざるを得ない学生とが混在しており、常時活動する学生数は限られているが、平成23年10月より活動拠点となる部屋を与える事ができたので、徐々に活動が浸透していくものと期待される。 ボランティア活動の状況、またコンペやクラブ活動状況等を学内に広く知らしめる事が、活性化の重要な課題であると思われる事から、学生食堂もしくは学生ラウンジに、学内の諸活動情報を表示するディスプレイ設置の検討を開始した。
	○長期インターンシップを卒業研究として認定する。 〔※田代、学生S〕			●(1)従来の問題点と対策の必要性 学部学生のインターンシップに関してさして問題点は無いと思われる。但し、文科省では平成17年度から主に高度の専門性を有する大学院生が対象ではあるが「派遣型高度人材育成協同プラン」を実施し、従来の主に就業体験や職業意識の形成を目的としたインターンシップとは峻別した新しいコンセプトの長期インターンシップの開発を目指している。そこで学部学生に対しても従来型のインターンシップの形を発展させて学生側にも企業側にも魅力のある本学独自のインターンシップの形を形成できれば種々の利点のあるものになると思われる。 ●(2)対策 本学では従来型と文科省が提唱するこのインターンシップとを融合させて４年生の後期科目である卒業研究Ⅱにおける実施の検討を始めることとなった。大学側の利点としては①学生の就業に対する考えと企業側の考えとのより良いマッチングが可能、②大学から社会へのスムーズな移行が可能、③大学教育と企業のニーズとの差異を縮めることが可能、④インターンシップ参加の基準達成の為に学業（単位取得）へのモチベーションが高まる、⑤大学（実施学科）のPRに繋がる、などが挙げられる。また企業側の利点としても上記①、②が挙げられると考える。 事前の対策としては、このような形のインターンシップでの学生の保険であるが従来型のインターンシップと同様に取扱われるとのことを学生サービス課学生係の方に確認している。現在は企業との接触がある教職員に内定者に対する後期からの長期インターンシップに対する企業側の考えを尋ねていただくようお願いしている。

				●(3)実施状況 以上の状況ですがリスクも有るので実施可能な学科から試験的に実施して問題点の洗い出しや利点などを確認して将来的に継続するのか否かを含めて議論することになった。従って実施に際しての障害が少ない機械システム工学科において試験的に実施することにした。具体的に煮詰めてはいないが、学生の参加条件としては例えば4年次4月に卒業研究Ⅰ、Ⅱのみを残し卒業可の学生で前期に就職が決定してその企業が受入れを可とした場合とする。また企業側との事前打合せで研究テーマの決定と定期的なレポート提出の義務化、審査会出席・発表、卒業論文作成・提出への理解を得なければならない。以上のことを含めて次年度に試験的実施を行う予定である。
◆教員の教育力の強化【大1c】○教員が学生の目線に立って、熱意と情熱をもって教育に取組む姿勢を養成する。	○学生による授業評価アンケート結果、教員相互の公開授業の評価結果をＦＤ委員会において分析し、授業担当へフィードバックする。 〔※平野、学生S〕	○平成２４年度授業担当を点検評価し、改善を行う。	○平成２５～２７年度授業担当を点検評価し、改善を行う。	●(1)従来の問題点と対策の必要性 ①学生による授業評価アンケートは平成６年度から実施し、その評価結果は授業担当者へフィードバックされているが、学生に対しては公開されていない。これまでの評価結果の活用は、授業担当者自身の改善努力に委ねられており、具体的な分析と対策が十分とは言い難く、大学として教育目標の達成のための授業改善を推進する有効なフィードバックシステムを確立する必要がある。 ②教員相互の公開授業は平成21年度から実施し、参観教員と学生による評価結果を授業担当者へフィードバックし、授業担当者が自己分析し、今後の授業改善に努めていた。しかし、授業担当者が他の教員の評価結果を参考にして授業改善を図るためのフィードバックシステムを確立する必要がある。 ●(2)対策 ①学生による授業評価アンケートについては、授業内容の改善に有効な情報が得られるよう、これまで実施していた授業評価アンケートの質問項目を見直し、学生自身の授業への取り組みについて３項目、授業内容について６項目及び総合評価（総合満足度）について１項目とした。授業評価アンケートの結果が授業改善に反映されるように、授業担当者は、授業評価アンケートの結果を受けて、自己評価及び授業改善点のフィードバックを書面で公開し、学生に対しても授業評価アンケート結果と授業改善点のフィードバックシートを公開することとした。 ②教員相互の公開授業については、平成22年度から全教員の授業公開評価結果を各教員にフィードバックし、自分の授業方法を見直し、授業改善に取り組める方式を導入しているので、平成23年度は前年度の取組等を引き続き継続することとした。 ●(3)実施状況 ①学生による授業評価アンケート結果のフィードバックについて（３月実施） 平成23年度から新しい評価項目による授業評価アンケートを実施し、業者によって集計された後、大学全体・学科別および個人別の集計結果を授業担当者に返却する。授業担当者は、その結果に対する感想、来年度の授業改善点などを書いたフィードバックシートを作成してＦＤ委員会に提出し、今後の授業改善の資料として活用する。 また、平成23年度から、授業改善についての学生へのフィードバックは、授業評価アンケート結果とフィードバックシートを、学内限定のWebサイトに公開することにより行う。 ②教員相互の授業公開評価結果のフィードバックについて（３月実施） 教員相互の授業公開は、平成22年度までの取組等を引き続き継続的に実施し、各教員の学生および参観教員による授業公開評価結果を全教員にフィードバックし、各授業担当者が他の教員の授業公開評価結果と比較・分析し、今後の授業改善に生かすデータとして活用する。
	○教員による教育内容・教育方法の工夫や取組み等を発表し、意見交換を行うＦＤ研修会を開催する。 〔※平野、学生S〕	○前年度に引き続き平成２４年度ＦＤ研修会を実施する。	○平成25～27年度ＦＤ研修会について計画し、実施する。	●(1)従来の問題点と対策の必要性 平成５年度から全学的に教授法や授業内容の改善等をテーマとした教授法研究報告会を開催し、授業内容・教育方法の改善に努めているが、これまでの取組では十分とは言い難い。教育内容・教育方法の更なる改善と教員の教育力の向上を図るため、新たなＦＤの取組が必要である。そのため平成22年度から、教員による教育内容・教育方法の工夫や取組等を発表し意見交換する場として、第１回ＦＤ研修会を開催した。しかし、教育内容・教育方法の工夫や取組等について、教員間での情報の共有化を図るためには、ＦＤ研修会を積極的・戦略的の活用する方策について検討する必要がある。 ●(2)対策 教員間での情報の共有化不足を解消し、ＦＤ研修会の活性化を図るため、次の２つの形態のＦＤ研修会を開催することとした。 (1)定例のＦＤ研修会（教授会の後に30分程度の研修会を開催する） (2)拡大版のＦＤ研修会（90分程度の研修会を開催する）

				●(3)実施状況 平成23年度は、以下のような定例および拡大版のＦＤ研修会を企画し開催した。 ①定例のＦＤ研修会 ・第１回定例ＦＤ研修会 日時：９月28日（水）の教授会終了後 講師：立花　均　副学長 研修テーマ：「本学における学力戦略について」 ・第２回定例ＦＤ研修会（開催予定） 日時：２月実施予定 内容：「学生カルテ等の運用に関する説明会」(仮称) ②拡大版ＦＤ研修会 ・第１回拡大版ＦＤ研修会 （ＦＤ委員会と高等教育コンソーシアム久留米との共催によるeラーニング講演会） 日時：５月25日（水）15：00～16：00 講師：佐賀大学高等教育開発センター　穂屋下　茂　教授 研修テーマ：「佐賀大学におけるeラーニングの取り組み」 ・第２回拡大版ＦＤ研修会（開催予定） 日時：３月実施 講師：堀　准教授 研修テーマ：「発達障害学生への対応について」（仮称）
	○学生の生活指導に関する研修会を計画し、実施する。 〔※平野、学生S〕	○平成24年度学生の生活指導に関する研修会の計画、実施。	○平成25～27年度学生の生活指導に関する研修会の計画・実施。	●（1）従来の問題点と対策の必要性 学生生活や個人的な悩みを抱えている学生に対する生活支援体制をより充実させるためには、クラス担任あるいは学内の特定の部署だけが学生の情報を保有するのではなく、学生に関する情報の共有化と、教職員、医務室及び学生相談室との連携を図る必要がある。 学生に関する情報の共有化については、学務システム運用委員会において学生カルテ等の運用に関する説明会の開催が検討されているので、学務システム運用委員会と連携して、教職員を対象にしたＦＤ・ＳＤの合同研修会を開催する計画である。また、教職員、医務室及び学生相談室との連携を図るため、メンタルケアに関する研修会を開催する計画である。 ●（2）対策 ・学務システム運用委員会と連携して、平成24年度から開始する学生カルテ等の運用に関する説明会を、平成23年度のＦＤ研修会において開催する。 ・本学の山岡産業医をを講師に招き、全教職員に対してメンタルヘルスケアに関する研修会をＦＤ・ＳＤの合同研修会として開催する。 ●（3）実施状況 ・学生カルテの運用に関する説明会を、第２回定例ＦＤ研修会として、平成24年2月に開催する予定である。 ・メンタルヘルスケアに関する研修会をＦＤ・ＳＤの合同研修会として、平成23年12月の教授会終了後に実施した。
	○発達障害学生についての理解を深める研修会の開催を検討する。 〔平野、学生S〕	○発達障害学生に関する研修会の実施。		●(1)従来の問題点と対策の必要性 発達障害者支援法(平成17年４月１日施行)では、「大学及び高等専門学校は、発達障害者の障害の状況に応じ、適切な教育上の配慮をするものとする」と成文化されており、大学としては、入学してくる発達障害のある学生についての理解と支援は緊急の課題となっている。 発達障害をもつ学生に対しては、学生の身近にいる教職員がその特性に気付き、その都度学生の状況に応じた支援体制を取っていくことが重要である。そのため、まず発達障害がどのようなものであるかを、全教職員が正しく理解するための研修会を開催する必要がある。 ●(2)対策 発達障害をもつ学生に対する支援としては、以下のような対策が考えられる。 ・全教職員が発達障害についての理解を持つための研修会を開催する。 ・発達障害をもつ学生同士が交流できるような溜まり場を設ける。 ・発達障害をもつ学生についての情報を教員間で共有化する。 ●(3)実施状況 平成23年度は、発達障害についての理解を深めるための研修会を、全教職員を対象にしたＦＤ・ＳＤの合同研修会として平成24年３月に開催する。

◆教育の質の保証【大1d】 ○入学前教育と基礎学力育成教育の充実を図る。	○入学前教育を実施する。 〔高橋、入試〕	○育成すべき基礎学力の内容を明確化する。	○H25.基礎学力の習得を証明する試験を実施する。 ○H26.基礎学力修得に関する試験の実施（2年目） ○H27.基礎学力修得に関する試験を実施（3年目）すると共に、過去3年間の効果測定をする。	●(1)従来の問題点と対策の必要性 推薦入試、ＡＯ入試を受験し早期に進路が確定した生徒に対する合格後の教育が高校で問題となり、2004年度以降、文部科学省の大学入学者選抜実施要項には、「大学は、出身学校と協力しつつ、入学までに取り組むべき課題を課すなど、入学後の学習のための準備をあらかじめ用意しておくことが望ましい」と明示されている。この方針を受け、本学においても対応が必要となった。 ●(2)対策 入学前教育を実施する。 ●(3)実施状況 平成23年度入試において入学前教育を導入した。 入学前教育の内容、実施方法については、教務委員会で検討を行い、就学力育成教育の一環として、ＳＰＩ試験の基礎づくりのための教材を入学手続き者に配布し、各自独習してもらうようにした。なお、入学後1年次前期の科目「就業力基礎」において、配布した教材を用いて授業を行っている。
	○ＳＰＩ試験対策を中心とする基礎学力育成科目を新設する。さらに、ゼミで統一されたＳＰＩ試験対策を実施する。 〔※田代、学生S〕			●(1)従来の問題点と対策の必要性 入学前教育や就業力育成教育にも関連した項目である。近年の不景気のため入社試験において面接試験以外に筆記試験を実施する企業が多くなっている。そのため本学学生の基礎学力不足と筆記試験対策不足により不合格者が増加している。筆記試験はSPI試験を実施する企業が多いため就業力育成教育の一環としても検討項目のSPI試験対策のための科目の新設やその対策が必要不可欠になっている。従来の自由参加型の外部業者によるSPI試験では勉強して受験すべき学生が勉強や受験をしないので効果が無いこととも関連している。 ●(2)対策 検討項目にあるSPI試験対策にとどまらず企業研究、面接指導、履歴書の書き方の指導も必要である。少なくとも他大学で指導している範囲の内容は本学でも教育・指導しなければならない。従って他の検討項目で記述する就業力育成のための授業科目も採り入れた。 ●(3)実施状況 本年度から1年次前期に入学前教育で使用したSPI対策の問題集を教科書として使用した就業力基礎（必修２単位）という科目を設けた。その目的としてはシラバスにあるように主に以下の５項目としている。①文章に出てくる漢字の読み②文章を読むことに慣れる③就職や仕事について考えるようになる④自分の考えを短い文章にする⑤ＳＰＩを含む基礎的な計算。 　なおゼミで統一されたSPI試験対策の実施に関してはこれからの検討事項である。
	○コミュニケーション能力（特に国語力）育成科目を充実させる。 〔※田代、学生S〕			●(1)従来の問題点と対策の必要性 社会人にとって必要不可欠な要件の一つとして他人とのコミュニケーション能力が挙げられる。近年の若者の多くは書物を殆ど読まないのでボキャブラリー不足もあり以前に較べてコミュニケーション能力が低くなっている（長い会話は特に苦手）ように感じる。従って非常に難しい教育ではあるが少しでもその能力を高める努力をしなければならない。 ●(2)対策 本項目そのものであるコミュニケーション能力（特に国語力）育成科目を充実させることが必要である。 ●(3)実施状況 1年次前期または後期に選択教科（２単位）として就業のための文章表現技術（旧　文章表現の技術）という科目を設置している。テキストの重要な項目を読んでその要点を把握することから理科系の作文技術を習得する。それによって、コミュニケーション能力の向上を図る。さらに人文社会科目に関してはコミュニケーション能力養成や社会人としての常識を身に付けるという観点から各３年次選択教科（２単位）就業のための社会と経済の理解（旧　生活と社会）、就業のための企業と経営の理解（旧　現代の経済と経営）と名称と内容を変更した。
○習得すべき専門知識を学科ごとに明示し、その学力を保証するため習熟度に応じた教育を行う。	○卒業時までに最低限習得すべき専門知識の内容を学科ごとに明確化する。 〔※田代、学生S〕	○明示された専門知識の習得に必要な教育の在り方を、習熟度別授業も含めて計画する。	○H25.専門知識の習得を証明する試験を実施する。 ○H26.専門知識習得に関する試験の実施（2年目） ○H27.専門知識に関する試験を実施（3年目）すると共に、効果測定をする。	●(1)従来の問題点と対策の必要性 平成20年12月24日付け中央教育審議会の「学士過程教育の構築にむけて」答申第２節の１．教育課程の体系化に記述されているように、中核となる科目の位置付けを明確に、また学士過程教育では、完成教育よりも専門分野を学ぶための基礎教育や学問分野の別を超えた普遍的・基礎的な能力の育成が強調されている、とある。また各大学の実情に応じ、在学中の学習成果を証明する機会を設け、その集大成を評価する取組みを進める、とある。 また最近では、大学卒業時の学生の質の保証に関して文科省は次のように述べている。大学では適切な卒業認定が行われておらず、学部卒業者として期待される教育内容がきちんと身に付いていない場合があるのではないかとの指摘がある（つまり，「授業に出席しなくても単位が取れる」「勉強しなくても簡単に卒業できる」などの声）。従って適切な成績評価・卒業認定を行うことにより、学生の卒業時における質の確保を図っていくことが大学の社会的責務であり、大学にはこうした指摘を受けることがないよう充実した教育活動を行うことが強く求められている。このような状況のため本学において適切な成績評価を行い全ての卒業生の質の保証をする必要がある。

				●(2)対策 成績評価に関してはGPAの導入や卒業時の質の保証に関しては卒業時までに最低限習得すべき専門知識の内容を学科ごとに明確化し少なくともそれらの教科に関しては習熟度別クラス分け教育など工夫した教育によって全学生にマスターさせる必要があると思われる。 ●(3)実施状況 GPAの導入に関しては平成24年度より試験的に導入し使用法などの問題点の洗い出しとその解決を図り、効果的に使用できるようにすることが教務委員会で決定された。各学科において卒業までに最低限習得すべき基礎学力と専門知識の内容の明確化に関しては継続審議中である。
○就業力育成教育の充実を図る。	○就業力育成科目担当の教員を採用する。 〔立花、学生S〕	○授業以外で行なう就業力育成支援の在り方を検討する。	○就業力育成全般についてその効果を点検・評価し、改善を図る。	●(1)従来の問題点と対策の必要性 本学学生が就職活動をする際の弱点として、コミュニケーション能力の不足がある。平成２３年度より就業力育成科目を整備したが、それらの科目の中で特にコミュニケーション能力の育成に取り組む専任教員が必要である。 ●(2)対策（平成２３年度事業計画の項目） 就業力育成科目担当の教員を採用する。 ●(3)実施状況（３月までの見通しを含む） 平成２３年４月より堀憲一郎准教授を専任教員として採用した。堀准教授の専門は、“コニュニケーション能力の育成を行う中で、学生に自分の進路について考えさせる”というもので、その研究内容で科学研究費の申請も行なっている。堀准教授は特に就業力育成科目の中の「就業指導Ⅰ・Ⅱ」（平成２４年度までの科目名は「職業指導Ⅰ・Ⅱ」を担当する。
	○就業力育成のために編成された授業科目（１～３年）をスタートさせる。 〔田代、学生S〕	○就業指導の中での学生カルテの利用法を検討する。	○H25.平成23年度よりスタートさせた就業力育成関係科目を見直し、その内容を改善する。 ○H26.就業力育成に関する教育及び支援の内容を充実させる。 ○就業指導に関する学生カルテの利用の導入。	●(1)従来の問題点と対策の必要性 キャリア教育・職業教育に関しては各学科独自の科目・内容によって行ってきた。平成23年1月31日中央教育審議会答申によってそれらの教育に関しての課題と基本的方向性が示された。「学校から社会・職業への移行」が円滑に行われていない（完全失業率、早期離職、無業者などの問題）、「社会的・職業的自立」に向けて様々な課題（コミュニケーション能力などの基本的能力の低下、職業意識・職業観の未熟さなどの問題）が見られる。従って学校教育の役割はキャリア教育・職業教育を充実させていかなければならない。職業教育に関しては実践的な職業教育を充実させる必要がある。以上の答申から本学の従来の教育では不十分であり、より効果的な教育を行う必要があると思われる。それ故、本学における新しい就業力育成教育は従来と異なり全学科統一した教育内容での実施との学長指示があった。 ●(2)対策 平成22年度の教務委員会において審議決定した就業力育成科目を、平成２３年度より実施する。 ●(3)実施状況 就業力育成科目を年度を追って順次開講していくため、平成２３年度は１年生科目「就業力基礎」（必修）、「就業のための文章表現」（選択）を開講した。なお３年生科目である「就業力実践演習」（必修）は平成２５年度からの開講であるが、各学科とも平成２３年度から、それに該当する旧科目を「就業力実践演習」で予定している内容で開講した。
◆学生支援の強化【大1e】 ○教員主導型、学生参加型の学生支援体制の構築を図る。	○学生厚生委員会、就職委員会の構成、役割を見直す。 〔坂田・杉本、学生S〕	○学内無線ＬＡＮの整備を計画する。	○H25.学内無線ＬＡＮの整備（第１年次）。 ○H26.学内無線ＬＡＮの整備（第２年次）。	●(1)従来の問題点と対策の必要性 従来は、学生厚生委員会も就職委員会も、副学長が委員長を務めていた。そのため、それぞれの委員会が本来果たすべき役割を十分に果たせないでいた面があった。 ●(2)対策 学生厚生委員会並びに就職委員会の構成・役割を見直す。 ●(3)実施状況　学生厚生委員会並びに就職委員会にそれぞれ専任の委員長を置いた。また両委員会が平成２３年度に取り組む課題を年度当初に明確化した。
	○学生の厚生、課外活動に関する委員会への学生参加を検討する。 〔坂田、学生S〕	○学生の意向調査の実施の検討 ○学生を各種委員会に出席させる。	○H25.学生意向調査の実施 ○H26.学生意向調査の結果を分析し、対応を検討する。 ○J27.学生の意向調査結果に対応する。	●(1)従来の問題点と対策の必要性 　本学学友会の会長は学長である。すなわち本来ならば総務委員長及び委員は直接学長に進言する権利を有するが、現実には学生サービス課が窓口となっており、一部学生は窓口でフィルタリングまたはスクリーニングがなされているのではないかとの印象を持ち、ある種の無力感と無関心を招く結果となっている。

				●(2)対策 大学が学生の声に耳を傾け、共に発展していこうという姿勢を示す事が、彼らの帰属意識高揚につながり、ひいては活気を促すと考える。 ●(3)実施状況 学生代表を委員会に参加させる方法、ならびに代表学生選出のあり方、意見聴取のあり方について検討を開始した。
	○教育及び快適な大学生活を支援するため、学内無線ＬＡＮの年次的整備を検討する。 〔吉住、情報センター〕			●(1)従来の問題点と対策の必要性 学内のネットワーク環境は現在、光ファイバー等の有線ＬＡＮによって実現されている。近年の無線ＬＡＮの進展には目覚ましいものがあり、学内に無線ＬＡＮを設備することは、教育の活用とともに、学生が快適な学生生活を送る上で有効である。現在、導入が進められている学務システムの利用環境として、日常的に教育に利用されている教室システムでは不十分である。利用環境を快適にするためにも推進しなければならない。 ●(2)対策（事業計画の項目もしくは各種委員会の課題（H23.4.5）） 無線LAN設備の設置を3年計画で実施する方針とする。 平成24年度：次年度以降の整備に向け、設置場所の特定などの具体的な計画を立てる。 平成25年度：1号館、2号館、3号館、図書館に設置 平成26年度：4号館、5号館、6号館、学生寮に設置 現在、学校施設の整備計画の一環として、1981年6月以前の旧耐震基準で建てられた建物の耐震化が進められつつある。場合によっては建て替えも選択肢の一つとして考えられるため、推移をみながら具体的な設置の順序および時期を決定しなければならない。 ●(3)実施状況 平成２３年度の課題である無線ＬＡＮの年次的整備計画を立てた。なお、教室システムの設備更新に合わせて、平成２３年度は、４号館２階の２教室に無線ＬＡＮを導入済みである。
◆附属施設等施設の活性化【大1f】 ○付属施設等施設の活性化を図るため、運営委員会のあり方、運営方針等について検討する。	○情報センターを改組拡充する。 〔※吉住、情報センター〕	○H24.ものづくりセンター内のＶＲを有効活用するため3次元デジタイザを導入を検討する。　○H25.地域貢献大学づくりの観点から、地域住民に利用しやすい図書館、ものづくりセンター及び食堂のあり方について検討する。	○H26.地域住民が利用しやすい学内施設（図書館、ものづくりセンター、食堂）に体制を整備する。 ○H27.付属施設の活性化状況について点検・評価する。	●(1)従来の問題点と対策の必要性 情報センターは従来、学内のネットワーク環境の整備のほか、全学科に共通した情報基礎教育のための教室システムの構築と管理・運営を行ってきた。一方、新しい情報システム（以下、「学務システム」という。）が、本年度中に導入がほぼ完了する予定になっている。このシステムは、教務、入試、会計、就職、学内コラボレーション、学生カルテなど、大学の業務全体を統合管理する情報システムであり、学生支援のための有効なシステムである。このシステムの運用・管理についても、情報センターが深くかかわりを持ち、対応をはかっていかなければならない。 上述のように、情報センターは大学全体の情報関連業務を統括する部署としての位置づけとならざるを得なくなってきている。また、学内のみならず地域との連携（地域貢献）等についても適切な対応が求められる。したがって、情報センターの改組・拡大が課題となっている。 ●(2)対策 大学の将来を見据えた長期的なビジョンに基づいて、情報センターの改組・拡大をはかる。 ① 情報センターの位置づけを明確にする。 ② 情報センター業務の見直しを行う。 ③ 情報センターのスタッフ構成を見直す。 ④ 円滑な運営を行うために委員会の活性化および強化をはかる。 ●(3)実施状況 従来のセンター業務に加え、「学務システムの導入および運用・管理」、「地域との連携」などの業務に対応するために、２名の教員が「専従」としてセンターの配属となった。また、学務システムの円滑な運用が行われるように、「学務システム運用委員会」を設置した。この委員会は、副学長、情報センター、各学科から選出された教員、学生サービス課（教務、就職、学生）、会計課、入試広報課の課長等による全学的なスタッフで構成されている。この委員会において、情報センターはリーダー的な位置づけとなっている。また、学務システム導入に伴い、個人情報保護の立場から、管理学内規定の整備が進められている。このための委員会（個人情報管理委員会）にも情報センターは、新たに構成員としての役割を果たすことになった。 現在、「(2)対策」のところで掲げた事項①～③については、今年度中に、情報センター運営委員会において具体的な検討を行い、方針を決定する。

○図書館、ものづくりセンター、学習支援センター、一級整備技術教育センター、及び各学科実験実習施設、食堂等の一層の活性化を図る。	○学習支援センターの在り方について、教職課程学生の教育支援によるセンター活用の促進。 〔立花、学生S〕	○学生の図書館の利用向上のためスペースを見直す。		●(1)従来の問題点と対策の必要性 学習支援センターの活用が未だ十分にはなされていない。特に、基礎学力不足の学生が学習支援センターに相談に来ないという問題がある。学生が相談に行きやすいようにするため、教員だけでなく、教職課程学生　―教育創造工学科学生及びその他の学科の教職課程受講生―　が“学内教育実習を兼ねて相談に応じることを試みる必要がある。 ●(2)対策（平成２３年度事業計画の項目） 学習支援センターの在り方について、教職課程学生の教育支援によるセンター活用の促進を図る。 ●(3)実施状況（３月までの見通しを含む） 学習支援センターの隣に「教職課程準備室」を設け、教職課程学生が待機できるようにした。教職課程準備室は教職課程学生がミーテイングや学習に盛んに活用している。しかし、学習支援センターの指導体制が確立していないため、学内教育実習を行なうには至っていない。
	○ものづくりセンターの学内外コンペの運営企画、学生プロジェクト結成、ものづくり研究会等の開催による活用を図る。 〔※渡邉、学生S〕			●(1)従来の課題と問題点 ものづくりセンターは完成してセンターの活性化を図るべく鋭意努力をしてきたが、活性化は不十分である。 ●(2)対策 センター運営委員会を立ち上げて、学内外コンペと学生プロジェクトを公募してセンター（創造工房を含む）利用の広報をして積極的な運営を実施する。 ●(3)実施状況 ①センターの利用者：1013名（340時間） ②センター（創造工房を含む）委託加工：13件（124時間） ③センター（創造工房を含む）設備利用：学生298名、20件、教職員4名、4件 ④センター主催技能講習会：修了者28名（交通8、建築8、環境1、機械8、大学院1、教員2） ⑤学生プロジェクト結成：4件（フォミュラープロジェクト、加工プロジェクト、ペーパークラフトプロジェクト、屋根付き自転車プロジェクト、溶接プロジェクト） ⑥交通機械工学科とセンターと共催　学生・教職員・市民向け技術講演会2件の実施 ・10/17「日産リーフ技術講演会」講師：日産自動車㈱シニアエンジニア　松田俊彦氏 ・11/28「マツダ・スカイアクティブの開発紹介」）講師：マツダ㈱パワートレイン開発 本部主査仁井内　進氏 ⑦オープンキャンパス時における「ものづくりコンテスト」の開催は、下記の3件について実施し、参加高校延べ10校、合計49名の参加があった。 ・第2回自動車空力デザインコンテスト（参加高校4校、計26名） ・第1回情報ネットワーク工学科ものづくりコンテスト（参加高校2校、計10名） ・第1回建築設計競技（参加高校4校、計13名） ⑧センターの加工プロジェクト（4名）が8月29日に実施された旋盤技能検定において2級学科合格（1名）及び3級に3名合格した。
	○交通機械工学科では、「小型風洞」を用いて「空力デザインコンペ」を実施しており、参加者の増員を図る。 〔原田、学生S〕			●(1)従来の課題と問題点 平成２２年度に行った「第１回自動車空力デザインコンテスト」は工学導入教育の点で高校教員から高い評価を得ることができた。このような本学の取り組みを継続し、広く周知する目的で第２回コンテストでは更なる参加者の増員を図る。 ●(2)対策 ①後援の福岡県から県内工業高校への周知文書展開依頼。 ②第１回コンテスト参加校への継続参加依頼訪問。 ●(3)実施状況 ①第２回コンテスト実施に向け、福岡県より県内の公立及び私立工業高校全てに周知文書展開実施済み。ただし、内容の特殊性からか第２回コンテストも自動車科のみの参加となった。 ②交通機械工学科教員の東及び井川准教授により、第１回コンテスト参加校である祐誠高校、筑紫台高校、博多工業高校及び八女工業高校を訪問。第２回コンテストへの継続参加を依頼した。 上記項目の取り組みにより、第１回の４校、７チーム、２１名の参加から第２回は４校、１０チーム、２６名の参加と５名参加者が増加した。また、第２回は八女工業高校から女性チームの参加もあり、大会が明るい雰囲気になったのが好印象であった。

	○ものづくりセンター等可能な施設について地域貢献等による学外者の利用の促進を図る。 〔渡邉、学生S〕			●(1)従来の課題と問題点 可能な限り地域に開放していきたいと思っているが、地域に開放するには加工設備等が十分でない。 ●(2)対策 学外に本センターの存在をHM Page 等で広報して、センター内のVRシステムや各種工作機械等の学外者の利用を促進していく。 ●(3)実施状況 ①折り紙作品の展示について 佐賀県みやき町元民間保養施設から本学の「ものづくりセンター・ペーパークラフトプリジェクト」の廣澤貴大学生の折り紙作品展の依頼がセンター宛てに来ており、平成23年10月1日～10月31日まで佐賀県三養基郡みやき町大字白壁2470-2元民間保養施設内　２階で展示を実施し、佐賀新聞、西日本新聞に本展示が紹介され盛況であった。 ②福岡県産業連携産業人材育成事業に参加 教育委員会の要請により、筑後地区の浮羽工業高校（1件5名）、八女工業高校（2件10名）から「企業・大学等との共同調査・研究」を８月に受け、8月29日に終了した。本学では松田研究室は浮羽工業高「PICを使用した迷路ロボットの研究と開発」、東研究室は八女工業高「次世代自動車のデザイン研究開発」と井川研究室は八女工業高「3次元CADとメカニカルデザインに関する研究」の３つのテーマを担当したが、東研究室のテーマについてはセンター内の回流式風洞を用いて実施し、地域に貢献した。 ③平成24年1月27日～30日に福岡市で開催される「福岡モーターショウ2012」において学生製作車両展の展示依頼があり、本学からフォミュラーとソーラーカーの2台を展示することになった。
	○学生食堂・売店については学生、教職員等利用者のモニター及びアンケート等による需要調査・分析を行う。また、学外者の来場者を増やす。 〔坂田、学生S〕			●(1)従来の問題点と対策の必要性 近隣に学生向きの低廉な食堂が少ない事から、学生食堂は極めて重要な存在である。 ところがキャンパスコンビニの営業開始後、食堂の利用数が減少している。また、かつて利用者の１／３程が学生であった喫茶かみつに学生の姿を見なくなった。その主たる原因は学生が食に費やす金額の減少であり、相当数の学生が売店で購入したカップ麺で済ませている現状がある。活気を感じられる他大学の食堂には、近隣住民、来訪者等の姿が見受けられ、そこで学生と社会人とのコミュニケーションも成立している。 ●(2)対策 まずはサービスと対価のバランス、そしてメニューの魅力化が重要と思われる。また単に空腹を満たす場としてではなく、そこにコミュニティが存在する事が好ましい。 ●(3)実施状況 学生食堂に関するアンケート項目を検討中である。また学内の情報を得る場として機能させるべく、ディスプレイを設置する事について、および情報を流す手段について検討を開始した。
	○図書館利用について、学生の利用度向上を図るため授業に関係した図書（シラバスにリンクしたもの）を揃える等一層の学生主権の運営を図書館運営委員会において検討する。 〔渡邉、図書館〕			●(1)従来の課題と問題点 学生の利用度向上を図るため授業に関係した図書（シラバスにリンクしたもの）が、全科目について充足しておらず、また設置場所が専門書毎に設置されており一ヶ所にまとめて設置されていない。学生の要望する図書の選択が十分でない。 ●(2)対策 ①シラバスにリンクした図書の充実について現状を調査したところ約50％が充当しており、残りについては追加注文の予定である。配置場所は図書館入り口正面の学生から見えるようにカウンター前を考慮している。 ②学生の利用度を図るため、学生による図書購入ツアーを平成22年度と23年度に実施する。 ●(3)実施状況 ①シラバスにリンクした図書は100％揃えることができ、カウンター前にシラバスのコーナーを設置して学生が自由閲覧できるように配架した。 ②学生による図書購入ツアーを平成22年度と23年度に実施して、その図書をカウンター前の選書ツアーコーナーに学生の推薦文を添えて配架しているが、学生の利用度は概ね好評であり、効果はあったものと評価している。
■高校との連携強化【大2】	○本学の魅力向上のため、授業の内容充実を図るとともに、担当教員スタッフを拡充する。 又、全教員が担当スタッフとなるように、テーマ等教育手法等を検討する。 〔※青木、学生S〕	○教育創造工学科と祐誠校普通科生徒との高大連携授業について検討する。		●(1)従来の問題点と対策の必要性 ・従来定員以上の教員が在籍しており、人材にゆとりがあったが、退職後の補充がない場合があり、教員数が減少し、担当教員が 減少している。 ・委員を通して学科の教員にテーマ提案を依頼しているが、テーマを提案されない教員がいる。 ・高大連携授業では、工学部の特色を出すために「実験・実習を重視したテーマ」の提案を募集してきた。そのため、一般教育担当の教員は「実験・実習を重視したテーマ」の提案が困難である。 ・高校生へのアンケート調査（授業評価）では、評価の低いテーマがあり、授業方法を改善したほうが良いものがある。

○志願者確保等のため、高校との連携強化を図る。				●(2)対策 ・教員退職後の補充がない場合があり、教員数が減少しており、新たなテーマを検討するゆとりがない。大学生対象の授業の他に、高大連携授業を充実するにはスタッフの補充が必要である。 ・委員会を通したテーマ依頼は限界があり、「全教員が担当スタッフとなる」ようにするには、別の方法でのテーマ提案を検討する必要がある。 　例：学科にテーマ数を割り当てる。 　未提案者には企画会議などから個別指導をしてもらう。 ・一般教育担当の教員にも担当スタッフになってもらうには、「実験・実習を重視したテーマ」「2コマの授業」などの現在の授業の形式以外の方法の可否についても検討する必要がある。 　例：1コマ(50分)の講義(座学)テーマでも可能とする ・高校生に分り易く興味を持ってもらう授業をするために、どのように授業を改善すればよいかを検討する必要がある。 ●(3)実施状況 現在まで、問題点の整理をしてきた。 上記のような対策が考えられるが、メリット・デメリット両方ある対策もあるため、実施の可否、もし実施するとすればどのように実施するのが良いのかを、今後委員会で検討する。
■高大一貫教育体制の検討【大6】 ○本学の安定的な学生確保を目的として、祐誠高校と連携して検討を進める。	○祐誠高校と協力して、7年一貫教育・カリキュラムについて検討する。 〔※田代、学生S〕			●(1)従来の問題点と対策の必要性 高大７年一貫教育体制の構築は、第１期中期事業計画においても課題として挙げられていた。しかし、これまで実質的な検討はほとんどなされていない。大学の方針を決めるために、大学側として考えられるカリキュラムを作成し、本件を取り巻く環境なども含めて実施可能性の有無を検討する必要がある。 ●(2)対策 他大学の高大一貫教育を参考にする。 【例１】　名城大学の高大一貫教育では附属高校の特定クラスと大学の特定学部との一貫教育を行っている。「初等中等教育と高等教育との接続の改善について（平成11年12月中教審答申）にも応じ当大学教育開発センターでは高校生に大学での学び（自ら学ぶという学習姿勢）に触れる機会として、各種の高大連携講座を実施している。教育内容等に関しては「高大一貫教育検討委員会」を設置して検討を行っている。 【例２】　静岡理工科大学の高大一貫教育は本学の高大連携授業に類似した目的と内容（内容は本学の方が遥かに充実したものと考える）である。 ポイント１　大学教員による講義・演習・実験講座を実施。 出前講義や大学での実験 ポイント２　受験勉強を緩和。 一貫教育での授業に対するレポートと面談によって入学が決定される。 ポイント３　静岡理工大学入学時の特典。 受講した講義等の一部は入学後の単位として認定される。 ポイント４　大学への自宅通学可能で，就職内定率も高い。 ポイント５　大学院で「経営技術の取得」を目指す。 【例３】　早稲田大学と附属高校との一貫教育は大学教員による出前授業や大学1年次に受講する科目の単位の先取りを目的とした高校生特別聴講制度が行われている。その他、研究室との連携があるがまだ課題もありうまく機能していない。 ●(3)実施状況 最も可能と考えられる一貫教育内容とカリキュラムは、他大学の高大一貫教育【例２】静岡理工科大学　の例に準じ、問題点（１）での現行の高大連携授業を存続させ【例３】早稲田大学と附属高校との一貫教育における高校生特別聴講制度を取り入れた内容にする。 祐誠高等学校と本学は同一法人内の学校なので教育理念や育成人材像に大きな差異はないと考えられる。従って、大学の建学の精神や教育理念に基づいた現行のカリキュラムの中から受講できそうな科目を高等学校側から選択していただき、生徒に受講してもらい入学後の単位認定を行うことにする（高校生特別聴講制度）。この特別聴講制度と現行の高大連携授業を一括したものを現状で考えられる本学における高大７年一貫教育の内容およびカリキュラムとすることが現状での最善のカリキュラムと思われる。
Ⅱ．経営の安定化 ■経営の安定化 ◆人件費の縮減【大9a】 ○総人件費額の段階的縮減を目途とする。	○教職員数の削減等による総人件費の縮減 〔大串、庶務〕	○平成24年度総人件費の縮減方策	○平成25～27年度総人件費の縮減方策	●(1)従来の問題点と対策の必要性 本学の財政は、平成20年度以降消費収支は支出額が収入額を上回る赤字状態が続いており、平成23年度予算においても約2億4千万円赤字予算が見込まれている。この状況の改善には、収入増を図るのは当然、支出削減が必要であるが、特に支出については、支出額の50％以上を占める人件費において、給与費比率は全国平均46.7％のところ本学は54.4％であり高い。総人件費の段階的な縮減が求められる。

	①「退職教職員の原則不補充」〔大串、庶務〕 ②早期退職者優遇制度の機能化〔大串、庶務〕 ③平成23年度給与額等の縮減。〔大串、庶務・会計〕	①退職教職員の原則不補充 ②早期退職優遇制度による早期退職の促進 ③高齢者の昇給について停止を含めた検討 ○平成24年度給与額等の縮減策	①退職教職員の原則不補充 ②早期退職優遇制度による早期退職の促進 ③諸手当支給額等の見直し検討 ○平成25年～27年度給与額等の縮減策	●(2)対策 ①退職教職員の原則不補充とする。 ②早期退職者優遇制度の機能化を図る。 ③平成23年度給与額等の縮減を図る。 ●(3)実施状況 ①退職教員の原則不補充策の実施については、平成23年3月退職者は9名に対し、平成23年4月採用の教員数は3名（新規採用1名、再雇用者1名、採用予定者1名）であり、差し引き6名を退職教員不補充とした。本学は改正後の学則に基づき、平成23年度から入学定員340人を290人、収容定員を1400人を1200人に改めた。これに伴う大学設置基準上の必要となる助教以上の専任教員数は、平成26年度の完成年度で55人である。今後、将来の55人体制に移行するため、平成23年4月1日現在の助教以上の専任教員数59人のうち、4人を退職者不補充とする。その他の職員については、職員の定数基準はないが、外部委託等を講ずることなどにより退職者不補充策を推進する。なお、今後の定年退職予定者は、平成23年度～平成26年度までに12名（任期付教員を除く）である。 ②平成16年2月12日付け学長通知の3「早期退職者の退職金の優遇措置について」は、平成21年1月14日までの期限措置を平成26年1月までに適用期間を延長しているが、この間、希望者は皆無である。早期退職を働きかけるなどの作業不足が原因と考えられるため、今後は、本制度を機能化させるため対象となる職員に対してアンケート取りや募集活動などの具体的な取組みが必要である。 ③退職者後任不補充及び給与諸手当の支給の一部凍結等の措置により、過去3ヶ年間の給与費は平成21年度965,848千円、平成22年度904,498千円、平成23年度8億4千万円（補正予算計上額）と推移しており、減少している。特に23年度は22年高額給与者を含む9名の退職者があり、現在までの所、採用は若手教員1名、再雇用の嘱託による採用1名であり、不補充は7名（未採用1名含む）であることから、約年間5千万円超の人件費削減を実現した。しかし、上記①及び②は実施しているものの、平成23年度給与額の縮減等については、職員組合との協議の難航、職員の志気の低下等の懸念から実現できていない。
◆奨学制度の見直し【大9b】○本学にとっての最大の課題は志願者増であり、また、ここ数年の学生定員未充足を要因とする赤字経営の解消である。一方、高校側は授業料免除等の経済的支援が大学選びの柱の状況にあり、このため、ライバル他大学は学生確保のための奨学金を拡大させるなどの厳しい環境にある。本学においては優秀な学生を多く確保し、現下の経済不況にも対応するため平成２０年度に授業料免除等の奨学金制度を拡大し、一定の効果を得てきた。しかし、一方で、現行の入学料、授業料等免除による奨学金は経営圧迫の一つの要因とされていることから、今後、本学にとって、現在の内外の環境に対応できる妥当な奨学のあり方を引き続き検討していく。	○学生厚生委員会及び入試広報委員会等で現状の分析、有効性の検証を行う。〔高橋・坂田、入試・学生S〕	○平成26年度学生募集に向けた奨学金のあり方の検討を行う。 ○平成22年度支出実績額以下に抑えた額を目途とする。この場合、現下の学生確保の環境を鑑み、又、将来の志願者減を招かないよう社会経済及び他大学の状況等をも考慮する。	○平成27～29年度学生募集に向けた奨学金のあり方の検討を行う。	●(1)従来の問題点と対策の必要性（入試広報委員長） 現行の入学料、授業料等免除による奨学金は経営圧迫の一つの要因となっており、今後、本学にとって、現在の内外の環境に対応できる妥当な奨学のあり方を検討していく必要がある。 ●(2)対策 学生厚生委員会及び入試広報委員会等で現状の分析、有効性の検討を行う。 ●(3)実施状況 ○入試広報委員会において、奨学金制度について現状分析、有効性の検討を行い、以下の結論を得た。 平成20年度に奨学制度が拡充されてから、志願者の大幅な増加が期待できない中で、入学者の減少に歯止めがかかり、平成23年度は7年ぶりに入学者定員を確保できた。平成23年度の入試では、特に一般入試における併願受験者の歩留まりの向上に奨学金の効果があったと考えられる。以上のことより、現行の奨学金制度は、一定の効果を得ていると判断される。
				●(1)従来の問題点と対策の必要性（学生厚生委員長） 奨学金制度は、それによって見込まれる応募者増と、収入に占める奨学金の割合との兼ね合いで、経営的に判断されるものであるが、本学においては奨学金の対収入比が、平均的大学に比較して大きい事が指摘されている。また工学部単科大学であるにも関わらず、女子体育系クラブを強化クラブとしている点が異例であり、本来工学に興味のない学生を勧誘してくる事に問題があるのではないか。 ●(2)対策 奨学金制度には、元来本学に進学する意志のなかった学生を招き入れる一定の効果が認められるにしても、総収入にしめる奨学金の割合には、おのずと限度があり、見直しが必要であろう。さらに学業奨学金と運動奨学金とは同じ経営的観点から議論されるべきであり、運動奨学金だけが突出して存在する事が正常とは判断しがたい。 強化クラブの存在自体は、大学の知名度向上、学内の活性化の観点から排除すべきではないが、学業あってこその部活であり、元来工学に興味を持つ学生の中から、スポーツ能力に秀でた人材を見いだして育てるべきである。その意味で、強化クラブの選出のあり方を見直すべきであると思われる。 ●(3)実施状況 学業奨学金と運動奨学金とを統一的に取り扱うべく、検討中である。 強化クラブについて、工学部単科大学の強化クラブとして違和感なく、かつ公平な選出方法について検討中である。
	○平成25年度学生募集に向けた検討を行う。〔高橋、入試〕			●(1)従来の問題点と対策の必要性 現行の入学料、授業料等免除による奨学金は経営圧迫の一つの要因となっており、今後、本学にとって、現在の内外の環境に対応できる妥当な奨学のあり方を検討していく必要がある。

				●(2)対策 平成25年度学生募集に向けた検討を行う。 ●(3)実施状況 現行の奨学金制度は、志願者確保、合格者の歩留まり向上に大きな効果がある。新入生に対するアンケート調査でもスカラシップが入学を決定づける大きな要素であることが明らかになっている。また、競合する他大学は、本学より多額の奨学金を出している。以上のことから、入試広報委員会の総意として、入学者確保のためには、少なくとも現状の奨学制度を維持すべきであるとの結論を得た。
◆大学の成長戦略及び縮小戦略【大9c】○本学の使命が建学の精神に則った教育及び人材育成を再認識し、また、このために教育理念に沿った教育内容・教育方法等の徹底を図る。	○教育目標が達成できるよう持続的なカリキュラム等の教育内容及び教育方法の改革、改善を図るための検討を行う。 〔田代、学生S〕	○キャリア教育・支援の整備、充実を図る。	○キャリア教育支援について外部（卒業生・企業）評価を行い、改善する。	●(1)従来の問題点と対策の必要性 本学の建学の精神は「人間味豊かな産業人の育成」であるが余りにも抽象的であり、それを達成するための教育目標を定めることは容易ではない。しかしながら建学の精神の教育による具現化を行わなければ大学としての存在意義が問われることになりかねないため先ず大学としての教育目標を定めることが必要である。 ●(2)対策 本項目に関しては前述の項目◆教育の質の保証と強く関係していると思われる。そこでの課題を実施していくことで建学の精神の教育による具現化全てをなすことは出来ないが具現化の基礎はできるものと思われる。 ●(3)実施状況 前述の項目◆教育の質の保証での以下の検討項目の実施状況のとおりである。 ①（入学前教育と）基礎学力育成教育の充実を図る。 ・SPI試験対策を中心とする基礎学力育成科目を新設する。さらに，ゼミで統一されたSPI試験対策を実施する。 ②習得すべき専門知識を学科ごとに明示し、その学力を保証するため習熟度に応じた教育を行う。 ・コミュニケーション能力（特に国語力）育成科目を充実させる。 ・卒業時までに最低限習得すべき専門知識の内容を学科ごとに明確化する。 ③就業力育成教育の充実を図る。 ・就業力育成のために編成された授業科目（１～３年）をスタートさせる。
	○キャリア教育・支援の整備、充実を図る。 〔田代・※杉本、学生S〕			●(1)従来の問題点と対策の必要性 平成23年4月「社会的・職業的自立に関する指導」の義務化が施行された。文科省はキャリア教育の基本方向と推進の方策を示しており、推進のための方策としては以下の事が挙げられている。 ①教育課程への位置付けとその工夫、②各発達段階に応じた「能力・態度」の育成を軸とした学習プログラムの開発、③体験活動等の活用（職場体験、インターンシップ、ボランティア活動、地域の職業調べ、幼小中高大等の多様な学校間連携、上級学校調べ等）、④社会や経済の仕組みについての現実的理解の促進等、⑤多様で幅広い他者との人間関係の構築 このような状況のため本学で行っているキャリア教育の見直しと教育の充実を図る必要があると思われる。 ●(2)対策 本項目は前述の項目◆教育の質の保証の内○入学前教育と基礎学力育成教育の充実を図る、○就業力育成教育の充実を図る、の平成23年度課題項目と殆ど重複している。従って対策も殆ど同じである。 ●(3)実施状況 推進のための方策、①に関しては学長指示により全学科統一した教育内容での実施としている、②に関しては1年生から3年生まで必修および選択科目として科目を配置している、③に関してはインターンシップの積極的な推進や学生によるボランティア活動団体（輪導）の立上げと活動、祐誠高校や他の高校との連携授業など、を行っている。④に関しては人文社会科目において科目名と内容を改め各３年次選択教科（２単位）就業のための社会と経済の理解（旧　生活と社会）、就業のための企業と経営の理解（旧　現代の経済と経営）を置いている。⑤に関してはコミュニケーション能力（主に国語力）の育成のために1年次前期または後期に就業のための文章表現技術という新しい科目と前述の就業のための社会と経済の理解、就業のための企業と経営の理解を置いている。 更に各学科において資格取得のための教育科目を検討することが今後の課題である。
■定年制の見直し【大10b】	○新規採用教員の定年を６５才とするよう規定を改正する。また、在職者については、検討・協議する。 〔大串、庶務〕			●(1)従来の問題点と対策 本法人服務規則第32条では定年は62才とし、大学の助教以上の教員については別に定めることとし、その年齢は67才と定め法人内他校異なる扱いになっている。これは、導入当時の教員採用の特殊事情(国立大学の定年退職者の採用等)によるものであるが、現在は公募制による採用など教員採用の状況が異なってきている。また、人件費縮減の折から高所得に繋がる高齢者の退職年齢の短縮及び若手教員の登用による活性化策が求められる。 ●(2)対策 現行の定年制度の見直しを行う。

				●(3) 実施状況 職員組合とも協議の上、平成23年4月1日付けで新たに採用する者を対象に定年を65才とするよう改めた。なお、在職者については、今後検討・協議を行うことになるが、現段階では未着手である。
■退職金の適正化【共7】 法人内共通				
■計画的な資金の確保方策について【共8】 法人内共通				
■減価償却費の積立について【共9】 ○減価償却引当特定預金は将来の固定資産取り替えのための留保金であり、大学の安定的経営及び教育研究の質の維持・向上には必要な資金である。従って、極力、積み立てることとする。	○毎年度の資金収支上の翌年度繰越金額の範囲内で、減価償却費相当額を減価償却特定預金として積み立てていく。	○平成24年～27年度分を積み立てる。		●(1) 従来の問題点と対策 減価償却費は将来の施設設備の更新のための資金として積み立てるものであることから、本学はこれまで平成15年度から平成20年度までは積み立てたものの、平成21年度以降は積立資金の確保が困難であったため積立を見送っていた。 ●(2) 対策 資金収支上の翌年度繰越金の運用を改め、繰越必要額を確保した上で可能な限りの減価償却額の捻出を検討した。 ●(3) 実施状況 平成23年度補正予算の中で、次年度繰越金の範囲内で資金運用の見直しを行い、減価償却費１億７千万円のうちの５千万円の積み立てを予算化した。平成24年度以降についても、減価償却費の主旨を踏まえた積立を行うよう努める。
Ⅲ．学生生徒の受入れ対策について ■広報活動の活性化【大8】	○各学科による同一学科をもつ高校への訪問を継続して推進する。 〔高橋・各学科長、入試〕	○ＨＰの一部リニューアルの設計を行うとともに、情報公開を充実強化する。 ○教員の高校生向け進学ガイダンスへの参加を促進する。	○入学定員の持続的確保のための新たな広報戦略を企画する。 ○H26～27年度同窓会との連携を継続する。 ○H26～27年度ものづくりコンテスト実施	●(1) 従来の問題点と対策の必要性 各学科の定員充足を達成するために、一般の高校訪問に加え、各学科の教育専門分野に合致する高校との関係作りを強化し、志願者、特にＡＯ入試の志願者の増加を図る必要がある。 ●(2) 対策 各学科による同一学科をもつ高校への訪問を継続して推進する。 ●(3) 実施状況 ものづくりコンテストの実施を通して、各学科で高校との関係作りに取り組んだ。 平成23年度は、交通機械工学科、建築・設備工学科、情報ネットワーク工学科の3学科で、ものづくりコンテストを実施した。コンテスト実施に当たっては、各学科で関連する高校を訪問し、コンテストの内容説明等を行い、参加者を募った。 ものづくりコンテスト参加者より、ＡＯ入試の志願者が出ており、入学者確保に効果があったと思われる。
○学生定員の充足を目標に、広報のあり方及びその有効性について、毎年度入試広報委員会において現状を点検、評価し、志願者の増に繋がる効果的な広報を計画し実施していく。特に、学科において全ての学科が定員を充足するように格段の努力を行う。	○本学卒業の高校教員をはじめ同窓会と学生確保に関する連携を強化し、継続する。 〔※高橋、入試〕	○同窓会との連携を継続する。	○25年度ものづくりコンテストの実施。 ○27～28年度に向けた学生募集方策の企画立案。	●(1) 従来の問題点と対策の必要性 本学卒業の高校の先生が百数十名おられ、これらの先生との関係を密接にし、学生定員の確保に結び付ける必要がある。 また、併せて、同窓会組織との連携も図っていく必要がある。 ●(2) 対策 本学卒業生の高校教員をはじめ同窓会と学生確保に関する連携を強化し、継続する。 ●(3) 実施状況 平成22年度に引き続き、平成23年度も本学卒業の高校の先生との懇親会を実施した。本懇親会には、本学同窓会幹部も参加され、同窓会支部組織の結成の働き掛けも行われた。
	○ものづくりコンテストの実施等、ものづくり支援による高校との交流を図り継続する。 〔高橋、入試〕	○24年度ものづくりコンテスト実施。 ○25～26年度に向けた学生募集方策の企画立案。		●(1) 従来の問題点と対策の必要性 各学科と高校との関係作りの一環として、高校生のものづくり支援を行う必要がある。 ●(2) 対策 ものづくりコンテストの実施等、ものづくり支援による高校との交流を図り継続する。

				●(3)実施状況 平成22年度は、交通機械工学科で第1回ものづくりコンテストを実施した。平成23年度は、交通機械工学科、建築・設備工学科、情報ネットワーク工学科の3学科で、第2回ものづくりコンテストを実施した。
	○教員の研究成果物及び学生の課外活動結果報告や特色ある施設・機器設備等を紹介できる展示場の設置と共に学内外へのＰＲ方法を検討する。 〔高橋、入試〕			●(1)従来の問題点と対策の必要性 教員の研究成果物及び学生の課外活動結果報告や特色ある施設・機器設備等の学内外へのＰＲが不足しており、改善が必要である。 ●(2)対策 教員の研究成果物及び学生の課外活動結果報告や特色ある施設・機器設備等を紹介できる展示場の設置と共に学内外へのＰＲ方法を検討する。 ●(3)実施状況 本館入口に教員の研究成果物及び学生の課外活動結果をＰＲするためのスペースを設け、成果物（機械システム工学科の学生が開発した「フューチャードリーム！ロボメカ・デザインコンペ2010」の優勝作品）の展示を行った。
Ⅳ．施設設備等の整備について ■安心安全の学校作り【大5】 ○耐震診断及び施設・設備を点検し、不良箇所を計画的に改善する。	○施設委員会において、耐震診断等の時期、対象建物、診断方法等について調査検討するとともに施設設備を点検し、改修計画を立てる。 〔大串、施設管理室〕	○長中期的施設整備計画を検討する。	○耐震診断について、予算措置及び実施する。	●(1)従来の問題点と対策の必要性 耐震診断及び施設・設備を点検し、不良箇所を計画的に改善する。 本学における校舎等耐震化の状況について、現在の建物耐震性については、昭和56年施行の新建築基準法に適合している必要があるが、本学では昭和57年以降に建設した5・6号館及び本館建物、ものづくりセンターなどはこの新耐震基準に基づくものの、その他の建物の1,2,3号館、図書館、情報センター及び体育館その他の実験実習施設は新耐震基準に適合していない。　耐震改修促進法では、学校施設は耐震診断及び耐震改修の努力義務が課せられている中、早急な検討が必要である。 ●(2)対策 耐震化改修を含めた施設設備中長期計画の策定を急ぐ必要がある。 ●(3)実施状況 本学は耐震診断に限った予算は毎年度に措置しているものの、実施については、耐震化に関する補助金制度の改正(補助率が有利に変更)の経過を見守っているところである。一方で、平成23年9月に法人学校施設委員会を立ち上げ、耐震化の実施について検討を開始したので、大学としてはその結論を受けて具体化することとなる。また、安心・安全な学校作りの観点から、老朽化施設設備の不良箇所の改修についても資金面を考慮しながら計画的な改修を目指すが、現状は、破損や汚損等支障がある不良箇所は、判明した都度修理・改修を行なっている。
■施設設備の相互利用【共2】 法人内共通				
Ⅴ．自己点検評価について ■学校評価と情報公開【大3、共4】	○外部評価委員会の設置の検討。 〔大串、庶務〕	○平成23年度自己点検評価（外部評価を含む）した結果をＨＰ、刊行物で情報公開する。	○平成25～27年度自己点検評価（外部評価含む）する。	●(1)従来の問題点と対策の必要性 外部の協力団体(産業界、地方自治体、久留米市民)学術関係者等からなる、客観的な外部評価を受ける必要があるのではないか。 ●(2)対策 企画会議にて、必要性及び業務内容等の協議を行い、本規程案の作成を行っている。 ●(3)実施状況 今後は「久留米工業大学運営懇話会」として、本規程案を学科長会で検討を行っている。
	○平成23年度自己点検評価を実施する。評価結果の情報公開をＨＰ、刊行物で実施するよう組織的に検討する。 〔立花・大串、庶務〕			●(1)従来の問題点と対策の必要性 平成２７年度の日本高等教育機構認証評価に向けて、毎年度の自己点検評価を実施し蓄積していく必要がある。平成23年度以降の自己点検評価は、第２期中期事業計画（平成２３年度～２７年度）で各年度に振り当てた項目について該当年度毎に行なっていく。平成２７年度の認証評価受審の際には、毎年度行なった自己点検評価を、「大学評価基準（日本高等教育評価機構）」の項目に従って配列し直し集約する。また、評価結果の情報公開を行う必要がある。 ●(2)対策 平成２３年度自己点検評価を実施する。評価結果の情報公開をホームページ・刊行物で実施するよう組織的に検討する。 ●(3)実施状況 自己点検・評価委員会を次の５回開催し、第２期中期事業計画の平成２３年度項目について自己点検評価を実施した。 ①第１回委員会：平成２３年　９月　６日 ②第２回委員会：平成２３年　９月１４日 ③第３回委員会：平成２３年１２月２１日 ④第４回委員会：平成２４年　１月２５日 ⑤第５回委員会：平成２４年　２月２２日　　※評価結果については、ホームページにおいて情報公開を行う予定である。

Ⅵ．その他について ■就職支援活動の再考【10a】	○就職委員会で検討する。このため就職委員会の機能を強化する。 〔杉本、学生S〕	○就職活動経費の補助		●(1)従来の問題点 と対策の必要性 ①各学科とも就職委員の任期は２年間である。現在の厳しい就職環境の中、学生への就職を指導する立場から、任期はある程度長い方が良いと思われる。企業側の人事、総務関係の方々も各学科の関係性を重要視して求人する場合があり企業とのつながりを維持しておきたい。 ②学生への就職支援の最大のサポートはより良い環境で企業研究等ができることであり、現在の学生サービス課（就職）の場所ではおちついて企業研究と資料閲覧、またより良い相談ができない状態である。 ③学生の就職活動経費は負担が多い。 ●(2)対策 ①就職委員会で検討予定である。 ②学生サービス課（就職）のより良い場所への移転要望を提出している。 ●(3)実施状況 ①学生への就職支援として昨年は「就職サポートブック」を作成し、今年は企業研究の記録を残せるよう「就職サポート手帳」を支給している。その他平成２４年度の就職活動のために交通費支給を計画した。
	○同窓会との連携を図る。 〔※杉本、学生S〕	○同窓会との連携を促進する		●(1)従来の問題点と対策の必要性 ①本学の卒業生は約13,000人ぐらいである。卒業して４０年過ぎているのでかなりの地位で働いている卒業生が多いはずである。学科においてはその様な先輩を頼りに企業開拓を行なっている。同窓会では卒業生の追跡調査を行うとのことなので多いに活用していきたい。 ●(2)対策 ①就職委員会で検討予定である。　同窓会との連携を図る対策として新しい学務システム「卒業生管理」を利用する。 ●(3)実施状況 ①同窓会との意見交換会を行う予定である。
	○地域連携推進室を中心に地元企業を開拓する。 〔渡邉、庶務〕			●(1)従来の課題と問題点 地域企業に対してインターンシップや就職の実績が少ない。学生のインターンシップに対する認識が薄い。 ●(2)対策 各担当教員から学生にインターンシップの必要性とメリットを指導してもらい、コーディネータを採用して地域企業のインターンシップや就職の開拓を進める。 ●(3)実施状況 ①筑後地区のインターンシップの受け入れ企業は11社、受け入れ学生数20名、実施日数5日～10日（延78日平均7日）で、予想以上に実績が向上した。その内、㈱筑水キャニコムに3名（韓国からの編入生）及び㈱オーレックに１名の計4名の就職内定が決定した。 ②応募学生がいなかった企業が3社（受け入れ数8名＋α）あったが、その理由は昨年度の単純な重労働、交通の便が悪い等であった。 ③インターンシップ要請を断られた企業が2社で、その理由は学生の指導専任の社員が多忙なため充当できなかったこと及び企業の要望に沿う学生（製図の基礎とCADの駆使が可能で採用につなげたい）がいないとのことであった。 ④12/12に福岡県商工部自動車産業振興室主催の自動車産業産学間連携会議に3名（室長、就職課長、コーディネータ）が参加して、県内の自動車関連中小企業5社の情報収集をした。その結果、筑後地区の中島ゴム工業㈱、㈱フコクの2社は、インターンシップと求人にかなり積極的であり、本学との共同研究の可能性もあるとみられる。
	○就業力育成のための授業を強化する。さらに就職ガイダンスを実施する。 〔田代・※杉本、学生S〕			●(1)従来の問題点と対策の必要性 就職セミナーは従来エクステンションセミナーにおいて各学科が計画して行なってきた。学科においては企業の方より企業が求める人材など直接講演をお願いしていた。そのような中、学生の就職意識が低いのが現状である。また、基礎学力が低いのも問題になっている。 ●(2)対策 今年度よりエクステンションセミナーで各学科まとめて支援セミナーを行なうようにした。７回に分けてＳＰＩの対応、自己表現テスト、企業研究、エントリーシートの仕上げ、就職活動マナー、面接マナーなどをキャリアコンサルタントの指導でセミナーを開いている。また、基礎学力については、カリキュラム改正に伴い１年次から「就業力基礎」という授業科目を開始した。

				●(3)実施状況 以前は希望者だけのセミナーであったので出席者が少人数であった。今年度より授業の中でセミナーを開催したことでほぼ全員出席している状況である。
■大学名称の変更【4】 当分の間現行のままとする。				
■学校法人のあり方【共1】				
■社会貢献【共3】	○高等教育コンソーシアム久留米の活動に寄与する。 〔※渡邉、庶務〕			●(1)従来の課題と問題点 本コンソーシアムは平成23年度末で文部科学省の補助金が終了するが、これまでの3年間でコンソーシアムとしての基盤つくりがほぼ完成した。本学は平成21年度から申請及び代表校、また、運営の中心として活動しているが、大学等間の連携が不足しており本学のみならず、他大学等の教職員も含めて学生参加の積極的参加が不足しているのが、最大の課題である。 ●(2)対策 各大学等間の連携を強化するため、サテライト・キャンパス内の事務局機能を確立し、活性化を図る。本学としてはe-ラーニングの主実施校であるので学内で試行的に活用する。各大学の学生連合会をコンソ組織の中に組み入れて学生間の活動を活性化する。 ●(3)実施状況 ①本学として本年は単位互換、共同講義、市民公開講座、市役所環境部委託の環境講座、就業力育成講座、FD/SD講習会や小中高理科教育支援等に積極的に参加をした。 ②e-ラーニングについては佐賀大学からコンテンツの提供を受け、e-ラーニングの共同運用の協定を締結した。 ③本学において佐賀大学から講師を招いて本コンソーシアムと共同でe-ラーニングに関するFD講習会を実施した。 ④今後、各大学等の学生連合会をコンソ組織の中に組み入れることを計画してい
	○公開講座の充実。 〔※渡邉、庶務〕			●(1)従来の課題と問題点 本学主催の公開講座の「パソコン関連教室」と「子ども科学教室」は定番化し、人気の講座であるが、前者の参加者は他大学等の実施の影響もありやや減少の傾向が見られる。公開講座実施に対する私学振興財団と久留米市の補助金がカットされ、本学の負担金が900,000円となり、参加費の見直しが必要である。 ●(2)対策 「パソコン関連教室」（資料代1,000円）と「子ども科学教室」（無料）の参加費をある程度徴収することも考えるべきである。 ●(3)実施状況 ①平成23年度の公開講座も例年同様、一般を対象とした「パソコン関連教室」を夏季・秋季あわせて6講座実施して、180名の定員に対し143名の参加であった。 ②小学生が親子で参加する「子ども科学教室」を夏季・秋季あわせて、7講座を実施して、105組の定員に対して98組196名の参加であった。
	○学生ボランティア活動の促進。 〔※坂田、学生S〕			●(1)従来の問題点と対策の必要性 大学は地域に支えられて存在しているのであるにも関わらず、地元における知名度が低い事が問題である。公開講座等で地域との接触努力を行っているが、学生主体の、好印象に結びつく露出が効果的であると思われる。 ●(2)対策 学生ボランティア組織を立ち上げる事で、密かに善を行いたいと願望している学生を引き入れ、地元地域への露出度を上げていく。 ●(3)実施状況 4月22日をもって、学生ボランティアグループ「輪導」が発足した。発足直後より、学内及び学校周辺の清掃活動、上津校区の小学校・中学校・高校・大学・自治会との合同清掃活動、飲酒運転撲滅運動キャンペーン参加（久留米警察署の依頼によるキャンペーンチラシ配布２回　於　西鉄久留米駅構内）、上津校区児童の安全見守り隊参加、里山体験キャンプ（県のプログラム）にファシリテーターとして参加、上津っ子キャンプ（コミュニティーセンタにて実施された小学校のお泊りキャンプ）の補助、障害施設における夏祭り（障害者施設「ふるさと」の夏祭り実施にあたり、企画立案や出店協力、ステージスタッフとして参加）、地元民放テレビのフリーマーケットに参加（於　久留米市百年公園　　売上を東日本大震災地へ寄付）、防犯教室スタッフ補佐（久留米校区の各小学校で開催される防犯教室に参加協力）、久留米市民大会参加（輪導の活動報告を発表）、北部九州学生防犯ボランティアサミットに参加　、☆アルミ缶・ペットボトル集め→発展途上国へワクチンを寄付　☆上津っ子キャンプ　☆久留米市民大会　☆小学生スポンジテニスのスタッフ補佐　☆ドラックストアモリ贈呈式　久留米大学学生防犯ボランティア「Clean peace」との共同活動（三日間募金活動をし合計1,457,113円を久留米市長を通して寄付）等、精力的に活動を行っている。

				●本コンソーシアムは平成２３年度末で文部科学省の補助金が終了するが、これまでの３年間でコンソーシアムとしての基礎づくりがほぼ完成した。本学として本年は単位互換、共同講義、市民公開講座、市役所環境部委託の環境講座、就業力育成講座、ＳＤ講習会や小中高理科教育支援等に積極的に参加をした。本学としては、ｅ-ラーニングの主実施校であり、学内では現在試行的に活用されているが、今後は積極的な利用をすべきである。ただし、本学のみならず、他大学等も含めて学生参加の積極的な活動が不足しているのが、最大の課題である。これに対しては各大学の学生連合会をコンソ組織の中に組み入れて活性化することが不可欠と思われる。
■学校法人制度についての教職員の理解・認識【共6】				
■図書館運営委員会 ・図書館内のスペースの見直し(利用拡大のため、学生が頻繁に出入りするスペースの創出) （渡邉）				●(1) 従来の課題と問題点 図書館の学生利用は低下の傾向であり、最大の理由は映像文化の発展による若者の活字離れである。学生を図書館へ引き付けるための諸策が必要である。 ●(2) 対策 いつでも気軽に入館ができ、予習・復習やレポートを作成しやすいようなレポート作成コーナー（レポートの書き方の書籍、パソコン、プリンタの設置）などの環境造りが必要である。また、学生が読みたい本を積極的に購入する。 ●(3) 実施状況 ①レポート作成コーナーを設置してレポート等の作成に必要な図書を揃え、パソコンを持ち込んでレポート作成ができるようにしたい。また、教員にもレポートは図書館の参考文献を利用して作成するように指導してもらうよう依頼する。 ②今後も選書ツアーと学生要望図書を実施していきたい。
■基礎学力の養成方法の確立（学習支援センター運営委員会の課題１） （立花）				●(1) 従来の問題点と対策の必要性 基礎学力の不足を補う補修的な授業は、これまでも数学、物理学を中心に行なってきた。しかし、基礎学力を身に付けるための学習方法については、ほとんど指導してこなかった。基礎学力についての授業を行なうだけでなく、それを身に付けるための学習方法を確立し学生に指導する必要かある。 ●(2) 対策(各種委員会課題の項目) 基礎学力の養成方法について確立する。 ●(3) 実施状況（３月までの見通しを含む） 平成２３年９月２８のＦＤ委員会において、立花学習支援センター長が、「学力を上げる【繰り返し】及び学習支援センター私案」を発表した。内容は、「勉強が分からない」「成績があがらない」原因として“学習における繰り返しの不足”があること指摘し、後期の立花担当科目「教育本質論」（１年生・選択科目）で受講生に学習支援センターを使って“繰り返し学習法”を試みさせてみる、というものであった。後期にそ学習法を実際に学習支援センターで行なった学生の中には、所属学科の数学演習科目の問題がすらすらと解けるようになった者もいる。平成２４年度にはその試みの延長として、「就業力基礎」（１年生前期・必修科目）と「教育本質論」の受講生にその学習方法を行なわせ、学習支援センターの活用法及び学生の成績向上のための学習方法を細かく確立する予定である。
■学習カルテの運用開始 （教務委員会のであったものを副学長課題に変更） （立花）				●(1) 従来の問題点と対策の必要性 学生指導、学生サービス課をより細かく行なうために、学生カルテ、ポータブルシステム、ポートフォリオ、コラボレーション（以下、「学生カルテ等」という。）を導入する必要がある。 ●(2) 対策 学習カルテ等の運用を開始する。 ●(3) 実施状況 ①個人情報関係 学生カルテ等の運用開始の前提条件として、個人情報の取り扱いに関する規程及び方法を整備し直す必要がある。そのため、久留米工業大学個人情報管理委員会の在り方を見直し、委員会規程を改訂した。（平成２３年度１０月学科長会及び同教授会）。引き続き同委員会において、「久留米工業大学個人情報の取り扱い容項」を「学校法人久留米工業大学個人情報保護規程」に基づいて見直し、新たに「久留米工業大学個人情報取扱い規程」として制定し直す。（平成２３年度末までに実施予定。） ②学生カルテ等関係 学生カルテ等の運用開始に向けて、学務システム全体の運用に関する事項について審議する久留米工業大学学務システム運用委員会を新設した（平成２３年度１０月学科長及び同教授会）。引き続き同委員会主催で、学生カルテ運用説明会を２月２２日のＦＤ研修会において開催した。
■各学科専門知識の養成方法の確立（学習支援センター運営委員会の課題２） （立花）				●(1) 従来の問題点と対策の必要性 各学科の専門知識をいかに学生に理解させるかについては、各学科、各教員が様々な工夫を行なってきた。しかし、学生の学力を向上させる学習方法を全学的に確立しているわけではない。その方法を確立して学生に指導する必要がある。 ●(2) 対策（各種委員会課題の項目）　各学科専門知識の養成方法について確立する。

				●(3)実施状況（３月までの見通し含む） 「４．基礎学力の養成方法の確立（学習支援センター運営委員会の課題１）」の●(3)の記載内容に同じ。
■学習カルテの運用開始 （教務委員会の課題であったものを副学長課題に変更） （立花）				●(1)従来の問題点と対策の必要性 学生指導、学生サービス課をより細かく行なうために、学生カルテ、ポータブルシステム、ポートフォリオ、コラボレーション（以下、「学生カルテ等」という。）を導入する必要がある。 ●(2)対策 学習カルテ等の運用を開始する。 ●(3)実施状況 ①個人情報関係 学生カルテ等の運用開始の前提条件として、個人情報の取り扱いに関する規程及び方法を整備し直す必要がある。そのため、久留米工業大学個人情報管理委員会の在り方を見直し、委員会規程を改訂した。（平成２３年度１０月学科長会及び同教授会）。引き続き同委員会において、「久留米工業大学個人情報の取り扱い容項」を「学校法人久留米工業大学個人情報保護規程」に基づいて見直し、新たに「久留米工業大学個人情報取扱い規程」として制定し直す。（平成２３年度末までに実施予定。） ②学生カルテ等関係 学生カルテ等の運用開始に向けて、学務システム全体の運用に関する事項について審議する久留米工業大学学務システム運用委員会を新設した（平成２３年度１０月学科長及び同教授会）。引き続き同委員会主催で、学生カルテ運用説明会を２月２２日のＦＤ研修会において開催した。
■（A）祐誠高校の先生によるＦＤ研修会での講話の企画・実施（平野）				平成23年度は、次の[B]の項目「祐誠高校の先生による講話の企画・実施」（教育創造工学科と教職課程運営委員会が連携して担当）について優先的に検討することとした。 なお、[A]の項目「祐誠高校の先生によるＦＤ研修会での講話の企画・実施」については、次年度以降に企画・実施に向けて検討することとした。
■（B）祐誠高校の先生による講話の企画・実施（教育創造工学科と教職課程運営委員会が連携して担当） （平野）				●(1)従来の問題点と対策の必要性 教育創造工学科では、平成19年度から１年生に対して、教員になるための意識の高揚を図るため、近隣の中学校、高等学校での授業研修を実施している。この授業研修は、４年次に行われる教育実習の実習前教育につながる研修である。しかし、教員を目指す学生の教育力の向上を図るためには、教育現場の経験が豊富な祐誠高校の先生方から教員としての心構えや生徒指導の方法などについて講話をしていただく「特別講義」の企画・実施を検討する必要がある。 ●(2)対策 平成23年度は、以下の内容で「特別講義」の企画・実施を検討した。 ・学校教育に精通された祐誠高校の先生方を「特別講義」の客員教授として依頼する。 ・「特別講義」の受講対象は、教育創造工学科１、２年生および教職課程の学生とする。 ・講義回数は２回とする（講義時間１回につき90分）。 ●(3)実施状況 平成23年度は、同じ学園内の祐誠高校の島本司校長と中村敬祐教頭を客員教授に招聘し、教育創造工学科および教職課程の学生を対象にした「特別講義」を計画し、実施した。実施内容は以下のとおりである。 第１回特別講義 　実施日：平成23年10月26日（水） 　講師：中村敬祐客員教授 　講義テーマ：「困る教師になるために」 第２回特別講義 　実施日：平成23年11月16日（水） 　講師：島本　司客員教授 　講義テーマ：「魅力ある教員を目指すには」